

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成28年2月24日  
**【計算期間】** 第5期計算期間（自平成27年5月22日 至平成27年11月24日）  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
円コース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
米ドルコース  
第5特定期間（自平成27年5月22日 至平成27年11月24日）  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
豪ドルコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
メキシコペソコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
トルコリラコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
ブラジルリアルコース

**【ファンド名】** みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
円コース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
米ドルコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
豪ドルコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
メキシコペソコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
トルコリラコース  
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）  
ブラジルリアルコース

**【発行者名】** D I A Mアセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西 恵正

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

**【事務連絡者氏名】** 上野 圭子

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

**【電話番号】** 03-3287-3110

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

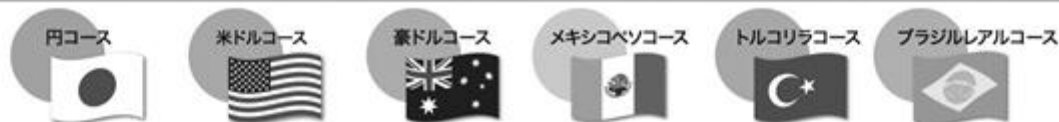
各ファンドは、それぞれ以下の外国投資信託と「D I A Mマネーマザーファンド」を投資対象とする「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

各ファンドの名称	投資対象となる外国投資信託
円コース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 円クラス
米ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 米ドルクラス
豪ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 豪ドルクラス
メキシコペソコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション メキシコペソクラス
トルコリラコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス
ブラジルリアルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルリアルクラス

各ファンドの信託金限度額は、各々1,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

## &lt;ファンドの特色&gt;

『みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）』には、以下6つの通貨コースがあります。



1

主としてわが国の株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざして、積極的な運用を行います。

- 景気動向、金融情勢等の調査に基づいたトップダウンアプローチにより、相場局面の判断を重視した運用を行います。
- 株式相場を回復期、楽観期、調整期、悲観期の4つの局面として捉え、それぞれの局面に応じた銘柄を選定することで、収益の獲得をめざします。
- わが国の株式への投資は、ケイマン籍円建て外国投資信託「DIAMケイマン・ファンドー・ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション」（以下、「外国投資信託」という場合があります。）への投資を通じて行います。外国投資信託の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 各通貨コースは、外国投資信託の他に、DIAMマネーマザーファンドにも投資します。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。

2

株式の実質組入比率は50～100%の範囲で弾力的に調整します。

- 外国投資信託において、実質的な株式組入比率は基本的に高位に保ちますが、株式市場の下落リスクが高いと考えられる場合等には、株式の実質組入比率を50～100%の範囲で弾力的に引き下げることができます。
- 株式の実質組入比率の調整は、株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用することや、保有株式を売却して短期金融資産等を保有することで行います。

3

お客さまのご投資ニーズに合わせて、6つの通貨コースから選択することができます。

- 円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルリアルコースからお選びいただけます。
- 各通貨コースが投資する外国投資信託においては、原則として円売り各通貨コースの取引対象通貨買いの為替取引(\*)を行います(円コースを除きます。)。この結果、各通貨コース(円コースを除きます。 )の基準価額は、取引対象通貨の対円為替変動の影響を受けます。
- 各通貨コース間でスイッチングが可能です。

(\*)ここでの為替取引とは、円を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチング時には、ご換金時の費用(信託財産留保額)がかかるほか、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

4

決算日に分配を行うことをめざします。

<豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルリアルコース>

- 毎月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

<円コース、米ドルコース>

- 毎年5月21日および11月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

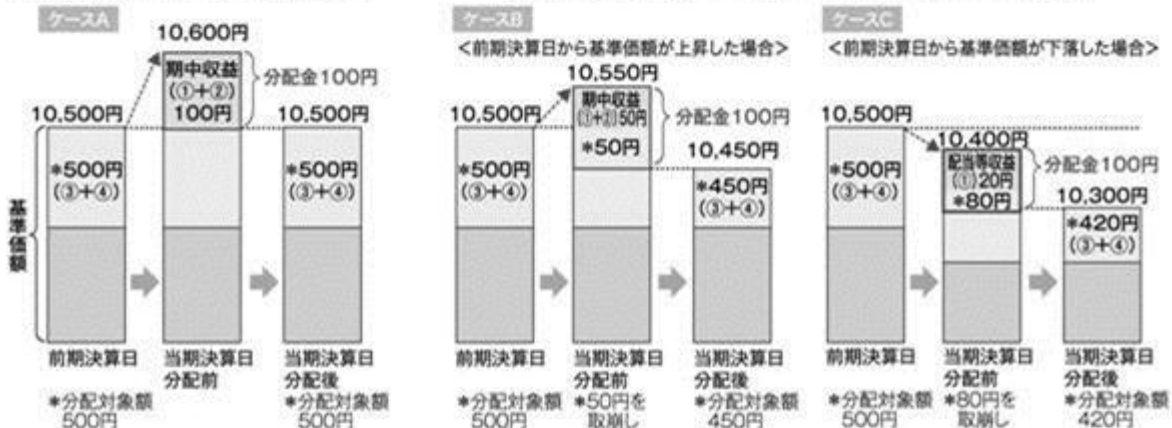
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

■ 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 ■

■ 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ■



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

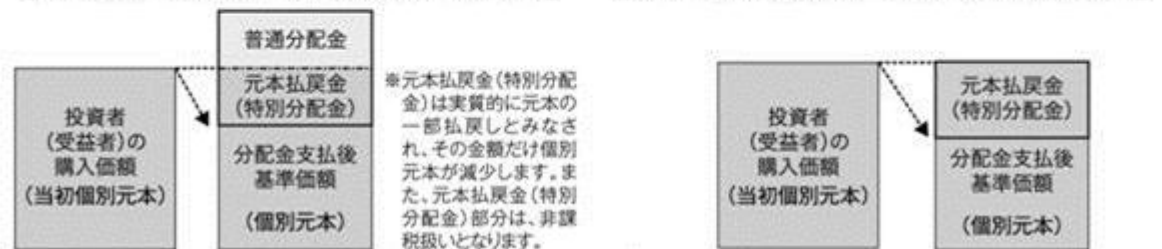
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額は全て同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ■

■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ■



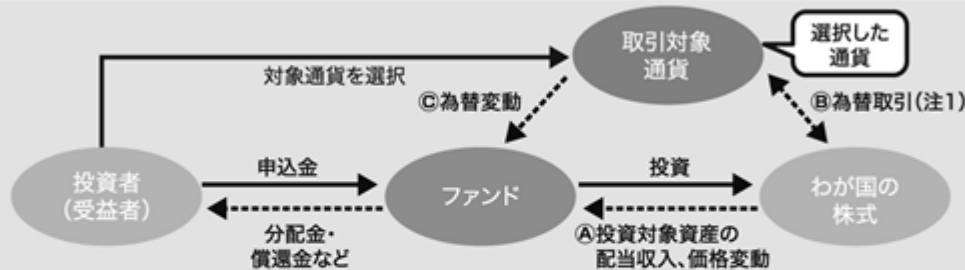
普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 通貨選択型投資信託の収益/損失に関するご説明

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）のイメージ図



(注1)取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。  
※円コースは、原則として為替取引を行いません。

■みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

## ① 投資対象資産による収益(上図A部分)

- ・わが国の株式が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、わが国の株式が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

## ② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益) (上図B部分、円コースを除く)

- ・「選択した通貨」の短期金利が、「わが国の株式の通貨」(円)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

## ③ 為替変動による収益(上図C部分、円コースを除く)

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については対円での為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

■これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	= わが国の株式の配当収入、 値上がり/値下がり	+ 為替取引による プレミアム/コスト	+ 為替差益/為替差損
収益を得られる ケース	株式市況の好転 等 ↑ 株価の上昇	取引対象通貨の短期金利 >円の短期金利 ↑ プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	円に対して取引対象通貨高 (円安) ↑ 為替差益の発生
損失やコストが 発生する ケース	↓ 株価の下落 株式市況の悪化、 発行者の信用状況の悪化 等	↓ コスト (金利差相当分の費用) の発生 取引対象通貨の短期金利 <円の短期金利	↓ 為替差損の発生 円に対して取引対象通貨安 (円高)
		※円コースを除きます。(注2)	※円コースを除きます。(注2)

(注2)円コースは、為替取引を行わないため、為替取引によるプレミアム/コストおよび為替差益/為替差損は発生しません。  
※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

## 商品分類表

## 各ファンド

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「国内」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「株式」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

## 豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルリアルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	グローバル ( )  日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

## 円コース、米ドルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般	年1回	グローバル ( )	
大型株	年2回		
中小型株		日本	
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド
一般	年6回		
公債	(隔月)	欧州	
社債			
その他債券	年12回	アジア	
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式))	その他 ( )	アフリカ	
資産複合 ( )		中近東 (中東)	
資産配分固定型			
資産配分変更型		エマージング	

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 属性区分定義

##### 投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（株式））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。

##### 決算頻度

「年12回（毎月）」とは目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

「年2回」とは目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

##### 投資対象地域



「日本」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」とは「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

#### (2)【ファンドの沿革】

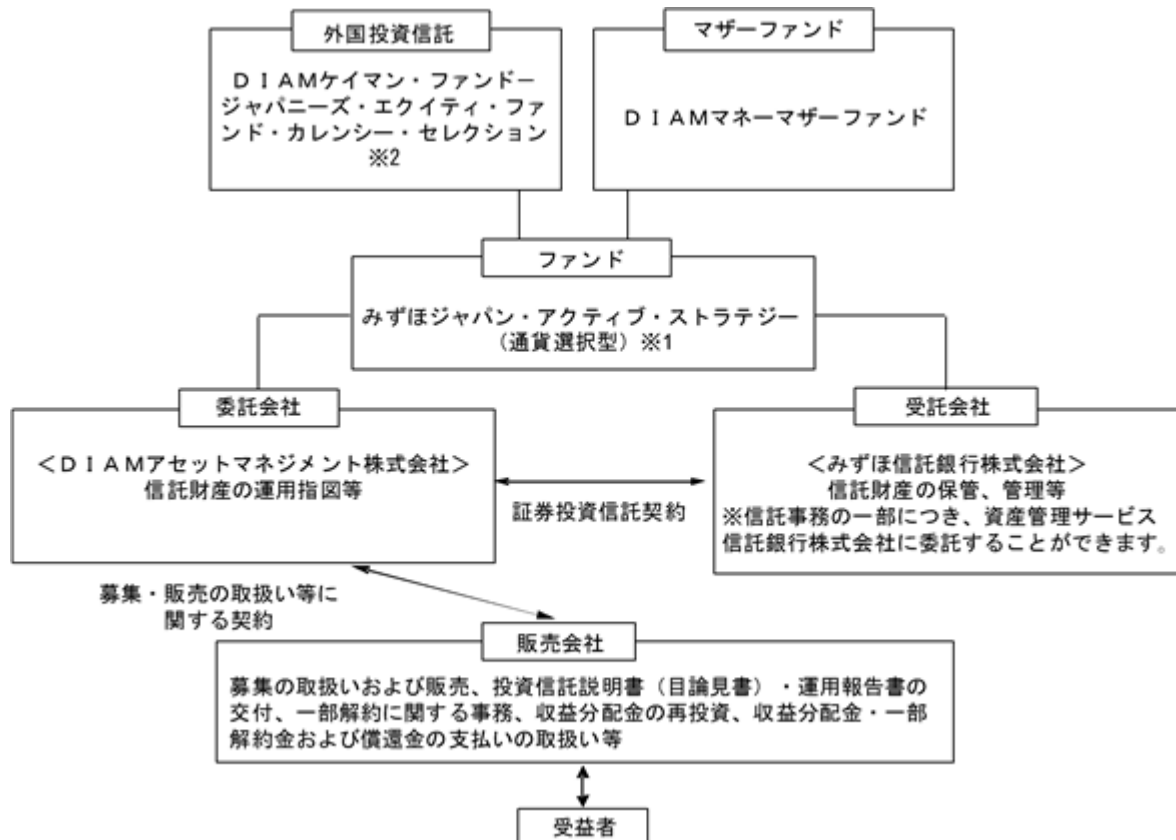
平成25年7月31日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

## 各ファンド

(注)以下の図表中 1、 2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	メキシコペソ コース	トルコリラ コース	ブラジル レアルコース
2	円クラス	米ドルクラス	豪ドルクラス	メキシコペソ クラス	トルコリラ クラス	ブラジル レアルクラス



- ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、各ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

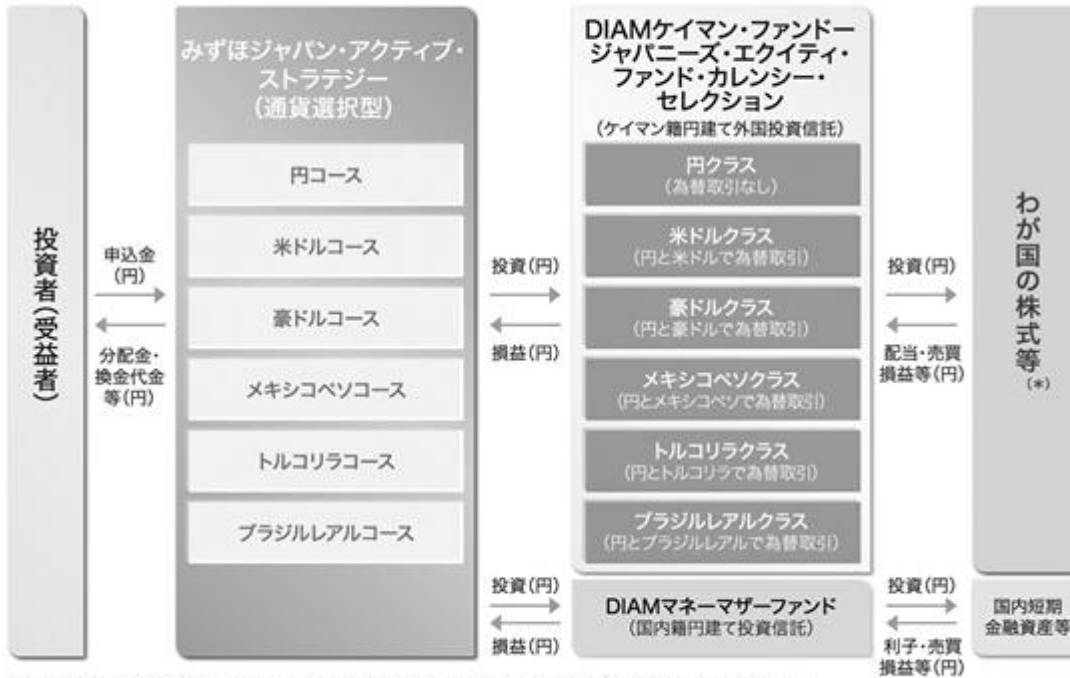
- ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

## 「ファンド・オブ・ファンズ方式」の仕組み

ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

## ファンドの仕組み



(\*) 株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用する場合は、短期金融資産等に投資する場合があります。

※各通貨コースは、外国投資信託の他に、DIAMマネーマザーファンドにも投資します。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。

## 委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## 資本金の額

20億円（平成27年11月30日現在）

## 委託会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

## 大株主の状況

（平成27年11月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## &lt;基本方針&gt;

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

## &lt;投資対象&gt;

円建て外国投資信託である「( )」の投資信託証券を主要投資対象とします。また、証券投資信託である「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券への投資も行います。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。

## &lt;投資態度&gt;

円建て外国投資信託「( )」（以下、「外国投資信託」といいます。）の投資信託証券への投資を通じて、実質的にわが国の株式に投資します。

外国投資信託の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

上記( )は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。

円コース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（円クラス）
米ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（米ドルクラス）
豪ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（豪ドルクラス）
メキシコペソコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（メキシコペソクラス）
トルコリラコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（トルコリラクラス）
ブラジルリアルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（ブラジルリアルクラス）

## （２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ.有価証券

ロ.金銭債権

ハ.約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

運用の指図範囲等（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍外国投資信託である（ ）の投資信託証券およびD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるD I A Mマネーマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの

3.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

上記（ ）は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。

円コース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（円クラス）
米ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（米ドルクラス）
豪ドルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（豪ドルクラス）
メキシコペソコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（メキシコペソクラス）
トルコリラコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（トルコリラクラス）
ブラジルリアルコース	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（ブラジルリアルクラス）

## 運用の指図範囲等（約款第16条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## （参考）各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 円クラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 米ドルクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 豪ドルクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション メキシコペソクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルリアルクラス
形態	ケイマン籍円建て外国投資信託
主要投資対象	日本の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として日本の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目的として積極的な運用を行います。</p> <p>景気動向、金融情勢等の調査に基づいたトップダウンアプローチにより、相場局面の判断を重視した運用を行います。</p> <p>銘柄選定にあたっては、投資対象市場、株式規模および業種等を考慮し、値上がり期待の高い銘柄に選定します。</p> <p>実質的な株式組入比率は高位に保ちますが、株式市場の下落リスクが高いと考えられる場合等には、株式の実質組入比率を50～100%の範囲で弾力的に引き下げることができます。株式の実質組入比率の調整は株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用することや、保有株式を売却して短期金融資産等を保有することで行います。</p> <p>各クラス（円クラスを除きます。）において、円建て資産について、原則として、円売り/各クラス通貨買いの為替取引を行います。</p> <p>銘柄選定および株式の実質組入比率にあたっては、D I A Mアセットマネジメントに運用の指図に関する権限の一部を委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。</p>

<p>ポートフォリオの構築プロセス</p>	
<p>主な投資制限</p>	<p>有価証券の空売りは行いません。          デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。          ファンドの純資産価額の10%を超える借入れは行いません。（ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。）          投資信託証券への投資は行いません。          流動性に欠ける資産への投資は、価格の透明性を確保する適切な措置が講じられない限り、ファンドの純資産の15%を超えないものとします。          金融商品取引法上の有価証券および有価証券関連デリバティブ取引への投資比率は信託財産総額の50%以上とします。</p>
<p>収益分配方針</p>	<p>毎月、投資顧問会社の指図に基づき分配を行うことができます。</p>
<p>主要関係法人</p>	<p>投資顧問会社：DIAM International Ltd.          副投資顧問会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社          受託銀行：CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited          管理事務代行会社：State Street Cayman Trust Company, Limited          保管銀行：State Street Bank and Trust Company</p>
<p>申込手数料</p>	<p>ありません。</p>
<p>信託報酬等</p>	<p>純資産総額の年率0.2025%程度          （注）当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>
<p>その他費用</p>	<p>信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、為替管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。</p>

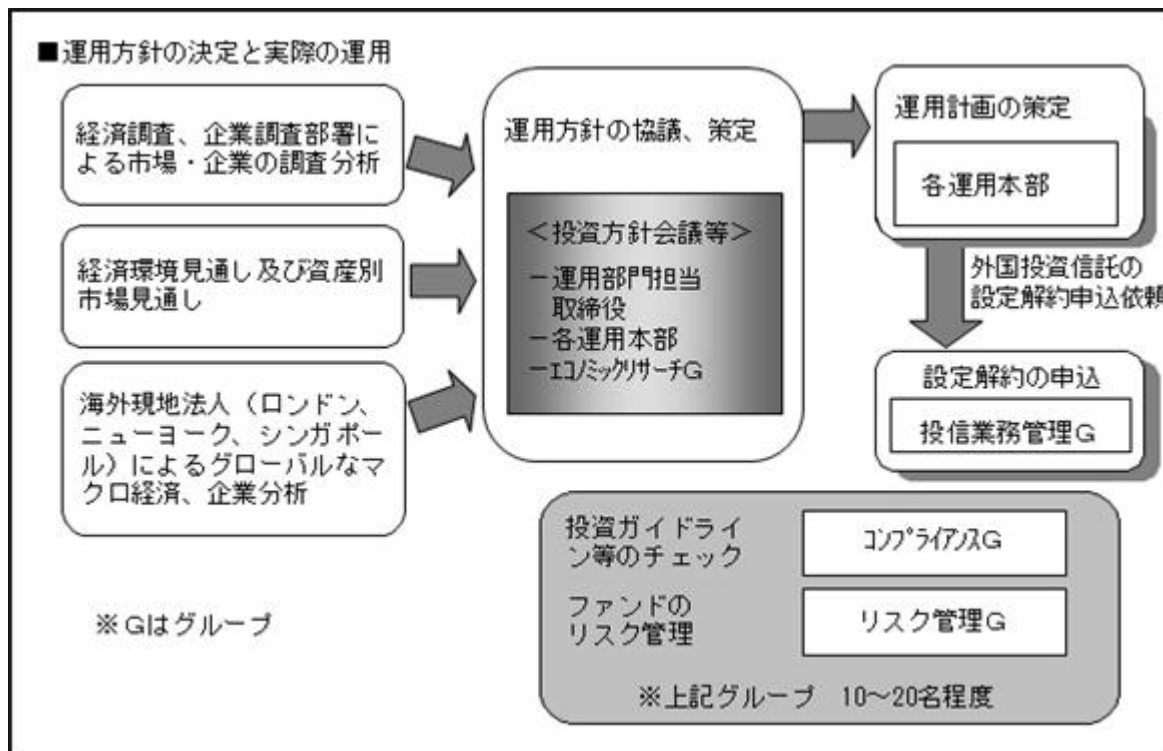
<p>ファンド名</p>	<p>D I A Mマネーマザーファンド</p>
<p>形態</p>	<p>国内籍親投資信託</p>
<p>基本方針</p>	<p>この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。</p>
<p>主な投資対象</p>	<p>国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにC D、C P、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。</p>

投資態度	<p>国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関<sup>(*)</sup>の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がA A -格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のC D、C Pを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R &amp; I、J C R、M o o d y ' s、S &amp; Pとします。</p> <p>国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建て資産への投資は行いません。</p>
運用プロセス	<p>マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析、投資家の需給動向等分析および信用リスク市場の分析等に基づき、短期金利の方向性見通し、セクター別のクレジットスプレッドの拡縮等を予測し、ファンドのデュレーションおよびセクター配分を決定します（トップダウンアプローチ）。</p>
申込手数料	ありません。
信託期間	無期限
信託報酬	信託報酬はかかりません。
信託設定日	平成21年10月29日
運用会社 (委託会社)	D I A Mアセットマネジメント株式会社
受託銀行	みずほ信託銀行株式会社

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



### （３）【運用体制】



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

外国投資信託の設定解約の申込については、投信業務管理グループで行われます。なお、国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

マザーファンドを通じたファンドの実質的な運用体制を記載しております。

上記体制は平成27年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### （４）【分配方針】

#### 1 収益分配方針

豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルリアルコース

毎決算時（原則として毎月21日。（休業日の場合は翌営業日。））に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### (1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### (2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

##### (3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 円コース、米ドルコース

毎決算時（原則として毎年5月21日、11月21日。（休業日の場合は翌営業日。））に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### (1)分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### (2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

##### (3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

## 2 収益分配方式

### 各ファンド

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（受取配当金、受取利息およびその他収益金の合計額から支払利息を控除した額）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1.および2.におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

## 3 収益分配金の支払い

### 各ファンド

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

外貨建資産への直接投資は行いません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

デリバティブ取引の直接利用は行いません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

株式への直接投資は行いません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

非株式への実質投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」（３）投資制限）

資金の借入れ（約款第24条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

### 3【投資リスク】

各ファンド共通

< 基準価額の主な変動要因 >

ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けませんが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

#### 株価変動リスク

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

ファンドは実質株式組入比率を変更することで、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行

いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。ファンドは運用に当たって株価指数先物取引を活用しますが、組入株式と指数先物の価格変動率は一致するものではありません。そのため、実質株式組入比率を引き下げるために指数先物を売り建てる場合、組入株式と指数先物の値動きの差がファンドの収益となる場合がある一方、損失となる場合があります。

#### 為替リスク

円コースを除く各通貨コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として保有資産通貨（円）を売り予約し、各通貨コースの取引対象通貨を買い予約する為替取引を行いますので、各通貨コースの取引対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、各通貨コースの取引対象通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、いずれの通貨コースにおいても取引対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

ブラジルリアルコースは、為替取引を行うにあたり為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用します（平成27年11月現在）。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

外国為替市場の混乱等により為替予約取引やNDF取引が行えなくなった場合、各通貨コースの取引対象通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

NDF取引については、後掲 その他の留意点 の「NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引について」をご参照ください。

#### 個別銘柄選択リスク

ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

#### 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

#### 信用リスク

ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### < 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

#### <その他の留意点>

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、当該各ファンドを繰上償還させます。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を取り消すことができます。

各ファンドは、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認める場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国投資信託を通じて有価証券等に投資を行う場合、わが国の投資信託から投資を行う場合に比べて税制が不利になる可能性があります。ファンドは外国投資信託を通じて株式等に投資をしますので、上記の影響を受ける場合があります。

## NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

### 為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うに当たり、通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では…  
(ブラジルレアル、中国元、インドルピー、インドネシアルピアなど)  
「為替予約取引」ができません。

そこで

NDF取引を活用

#### 【理由】

為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

ファンドの中でNDF取引を  
利用している通貨

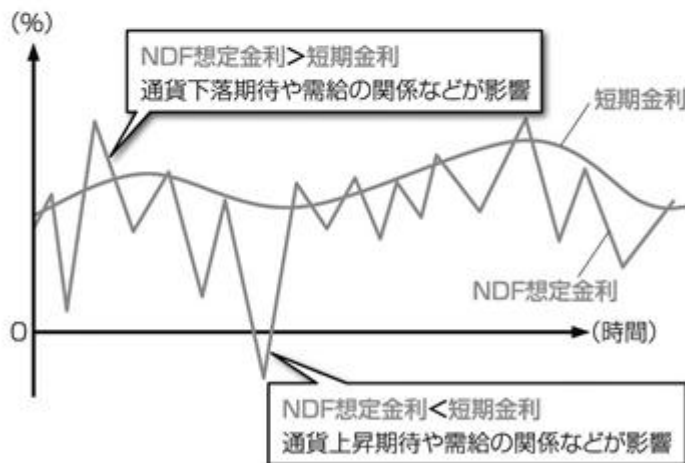


ブラジルレアル

### NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

#### ■ NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ) ■



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、全ての事象があてはまるわけではありません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

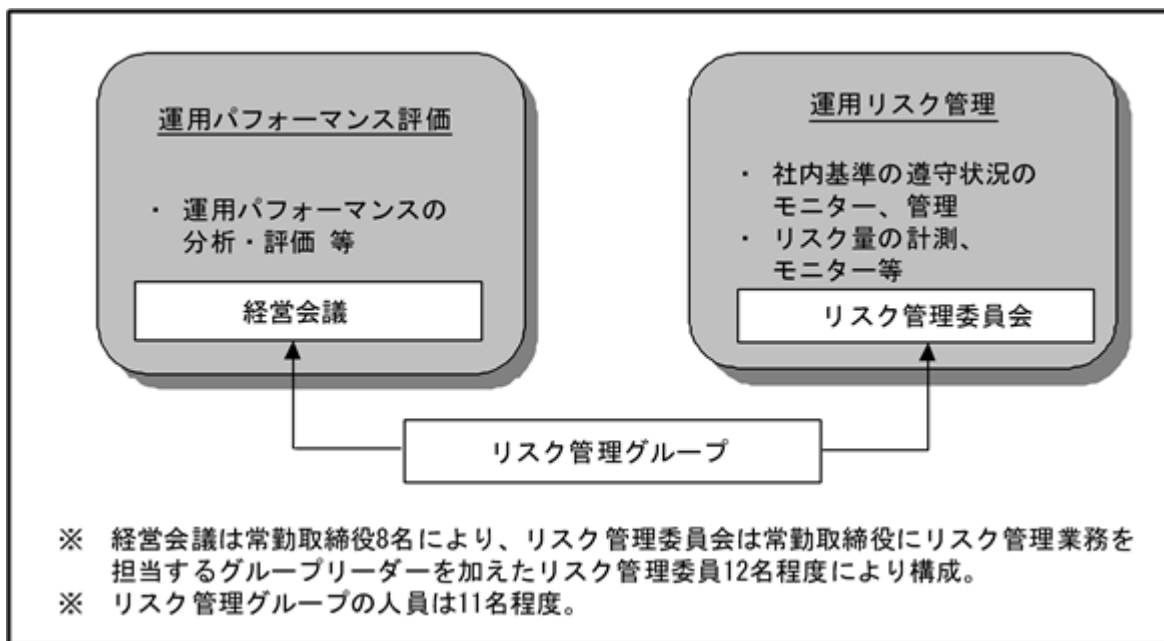
※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。

※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場について全てを網羅したものではありません。  
(出所:各種情報に基づきDIAMアセットマネジメント作成)

・注意事項

- イ．ファンドは、投資信託証券等の値動きのある有価証券（実質的に外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<運用評価・運用リスク管理体制>



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

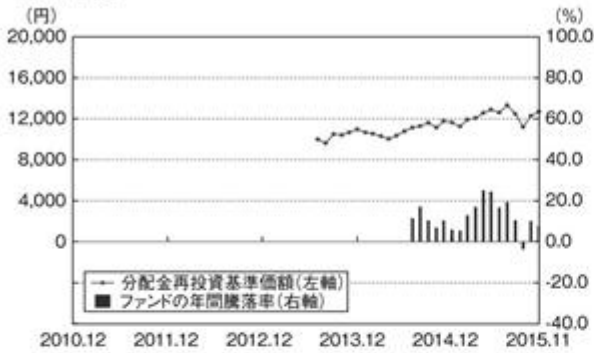
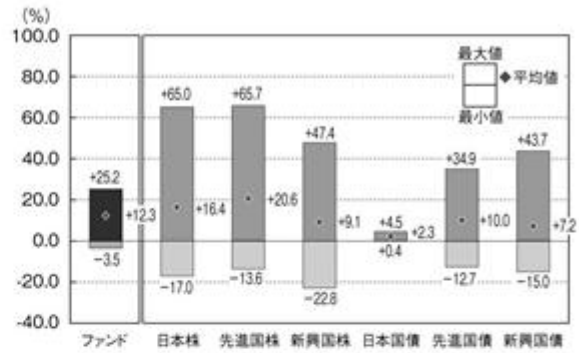
運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成27年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

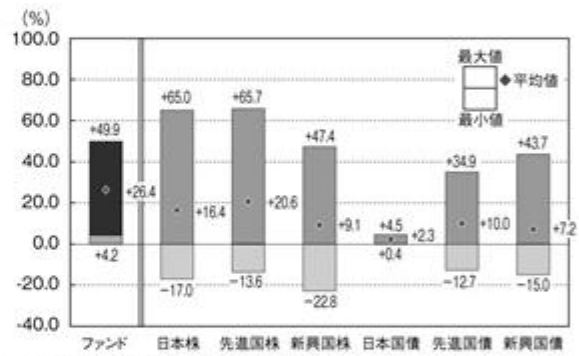
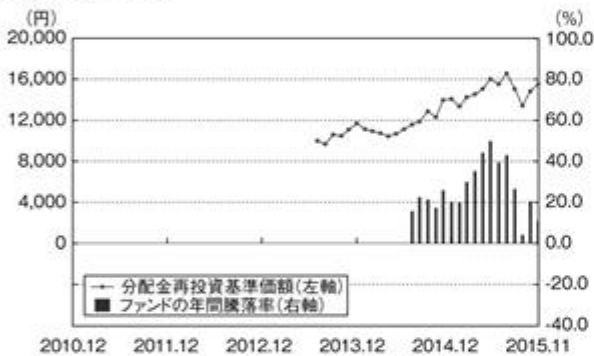
ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

## &lt;円コース&gt;

ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

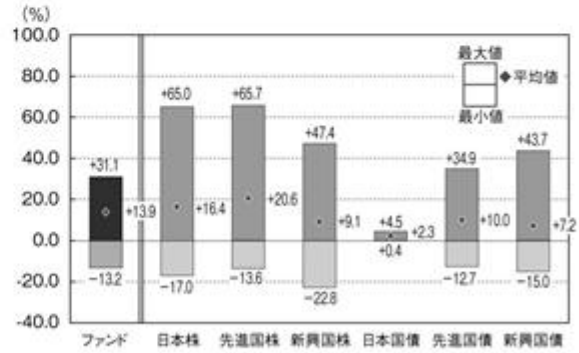
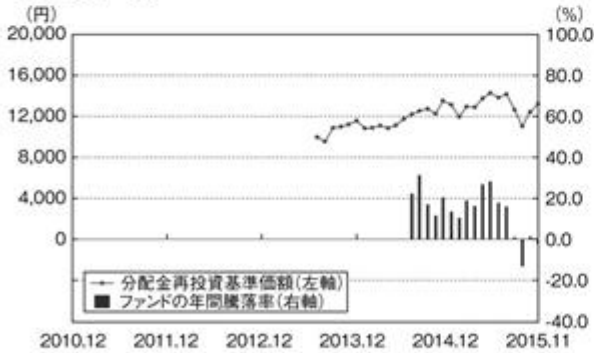
ファンド：2014年7月～2015年11月  
代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月

## &lt;米ドルコース&gt;



ファンド：2014年7月～2015年11月  
代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月

## &lt;豪ドルコース&gt;



ファンド：2014年7月～2015年11月  
代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月

\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## (参考情報)

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

## &lt;メキシコベソコース&gt;



## &lt;トルコリラコース&gt;

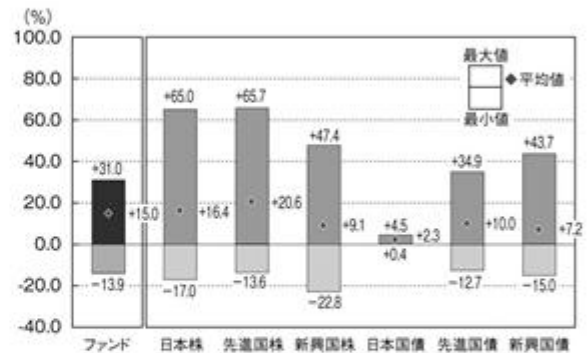


## &lt;ブラジルリアルコース&gt;



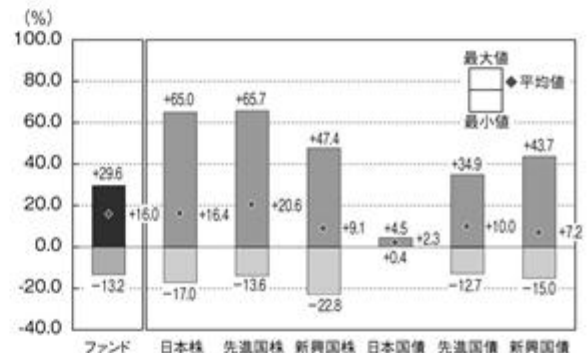
\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

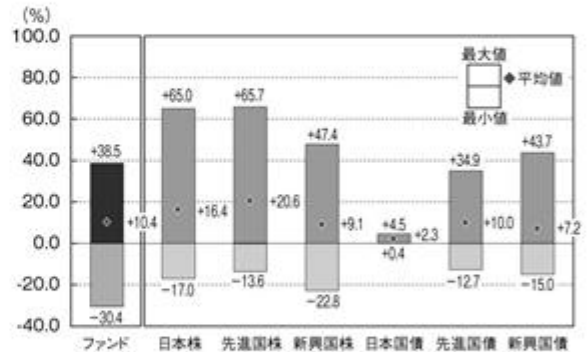
ファンド：2014年7月～2015年11月

代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月



ファンド：2014年7月～2015年11月

代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月



ファンド：2014年7月～2015年11月

代表的な資産クラス：2010年12月～2015年11月

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

**\*各資産クラスの指数**

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

お申込時に、お申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

各ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.3716%（税抜1.27%）</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.54%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.54%	委託した資金の運用の対価	販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳（税抜）	主な役務										
	委託会社	年率0.54%	委託した資金の運用の対価										
販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
投資対象とする外国投資信託	<p>外国投資信託の純資産総額に対して年率0.2025%程度</p> <p>ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>												
実質的な負担	<p>各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.5741%（税抜1.4725%）（概算）</p> <p>上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。</p>												

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4) 【その他の手数料等】

## 信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

## その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

投資対象とする投資信託証券でかかる費用等は、間接的にファンドで負担します。当該費用は以下の通りです。

各ファンドが投資対象とする 投資信託証券	主な費用
D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 円クラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 米ドルクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 豪ドルクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション メキシコペソクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルリアルクラス	信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、為替管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。
D I A Mマネーマザーファンド	有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額等

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

#### （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成28年1月1日現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	1,978,816,066	95.83
内 ケイマン諸島	1,978,816,066	95.83
親投資信託受益証券	10,017	0.00
内 日本	10,017	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	86,200,592	4.17
純資産総額	2,065,026,675	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	11,831,495,873	95.19
内 ケイマン諸島	11,831,495,873	95.19
親投資信託受益証券	10,017	0.00
内 日本	10,017	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	598,166,144	4.81
純資産総額	12,429,672,034	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	622,591,822	95.81
内 ケイマン諸島	622,591,822	95.81
親投資信託受益証券	10,017	0.00
内 日本	10,017	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,195,110	4.19
純資産総額	649,796,949	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	135,282,929	95.54
内 ケイマン諸島	135,282,929	95.54
親投資信託受益証券	10,017	0.01
内 日本	10,017	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,308,980	4.46
純資産総額	141,601,926	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	270,662,114	95.50
内 ケイマン諸島	270,662,114	95.50
親投資信託受益証券	10,017	0.00
内 日本	10,017	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12,757,742	4.50
純資産総額	283,429,873	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルリアルコース

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	1,979,117,430	95.63
内 ケイマン諸島	1,979,117,430	95.63
親投資信託受益証券	10,017	0.00
内 日本	10,017	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	90,399,784	4.37
純資産総額	2,069,527,231	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。



(参考)

## D I A Mマネーマザーファンド

平成27年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	4,503,330	0.05
内 日本	4,503,330	0.05
地方債証券	83,131,802	0.92
内 日本	83,131,802	0.92
特殊債券	7,169,109,590	79.04
内 日本	7,169,109,590	79.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,812,997,375	19.99
純資産総額	9,069,742,097	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション 円クラ ス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	171,906	11,450.99 1,968,501,675	11,511.00 1,978,816,066	- -	95.83%
2	D I A Mマナーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092 10,017	1.0093 10,017	- -	0.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.83%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション 米ドル クラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	941,098	12,530.78 11,792,704,742	12,572.00 11,831,495,873	- -	95.19%
2	D I A Mマナーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092 10,017	1.0093 10,017	- -	0.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.19%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.19%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション 豪ドル クラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	48,102	12,912.99 621,148,744	12,943.00 622,591,822	- -	95.81%
2	D I A Mマネーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092 10,017	1.0093 10,017	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.81%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.81%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション メキシ コペソクラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	11,056	12,193.99	12,236.00	-	95.54%
				134,818,571	135,282,929	-	
2	D I A Mマネーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092	1.0093	-	0.01%
				10,017	10,017	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.54%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	95.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション トルコ リラクラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	24,702	11,255.38	10,957.00	-	95.50%
				278,032,854	270,662,114	-	
2	D I A Mマネーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092	1.0093	-	0.00%
				10,017	10,017	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.50%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルリアルコース

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイ ティ・ファンド・カレン シー・セレクション ブラジ ルリアルクラス ケイマン諸島	投資信託受益 証券	197,025	10,126.08  1,995,093,506	10,045.00  1,979,117,430	-  -	95.63%
2	D I A Mマネーマザーファン ド 日本	親投資信託受 益証券	9,925	1.0092  10,017	1.0093  10,017	-  -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.63%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.63%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## D I A Mマネーマザーファンド

平成27年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	30回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	1,000,000,000	103.06 1,030,670,000	102.14 1,021,480,000	1.700000 2017/3/28	11.26%
2	189回 政保預金保険機構債券 日本	特殊債券	1,000,000,000	100.06 1,000,600,000	100.01 1,000,110,000	0.100000 2016/8/12	11.03%
3	17回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	550,000,000	102.37 563,077,000	101.44 557,953,000	2.000000 2016/8/31	6.15%
4	11回 政保日本政策投資銀行債券 日本	特殊債券	555,000,000	101.37 562,609,050	100.36 557,003,550	1.600000 2016/2/24	6.14%
5	140回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	500,000,000	100.35 501,780,000	100.21 501,060,000	0.400000 2016/7/29	5.52%
6	27回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	490,000,000	102.45 502,049,100	102.14 500,525,200	1.800000 2017/2/28	5.52%
7	16回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	462,000,000	102.06 471,551,160	101.26 467,858,160	2.000000 2016/7/28	5.16%
8	2回 政保東日本高速道路債券 日本	特殊債券	420,000,000	101.01 424,275,600	100.07 420,319,200	1.500000 2015/12/21	4.63%
9	19回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	347,000,000	101.97 353,865,680	101.42 351,955,160	1.800000 2016/9/29	3.88%
10	13回 政保日本政策投資銀行債券 日本	特殊債券	322,000,000	102.09 328,759,220	101.41 326,556,300	2.000000 2016/8/25	3.60%
11	863回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	200,000,000	102.21 204,430,000	100.94 201,884,000	2.000000 2016/5/27	2.23%
12	860回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	149,000,000	101.34 151,010,010	100.34 149,518,520	1.600000 2016/2/19	1.65%
13	23回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	140,000,000	102.66 143,733,800	101.73 142,434,600	1.700000 2016/12/28	1.57%
14	34回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	128,000,000	103.04 131,895,080	102.40 131,079,680	1.700000 2017/5/26	1.45%
15	859回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	100,000,000	101.16 101,163,000	100.22 100,223,000	1.500000 2016/1/25	1.11%
16	858回 政保公営企業債券 日本	特殊債券	100,000,000	101.04 101,041,000	100.09 100,097,000	1.500000 2015/12/25	1.10%

17	10回 政保東日本高速道路 債券 日本	特殊債券	66,000,000	103.90 68,579,940	102.91 67,925,220	1.500000 2017/12/21	0.75%
18	866回 政保公営企業債券 債券 日本	特殊債券	45,000,000	101.50 45,678,600	101.37 45,616,950	2.000000 2016/8/18	0.50%
19	1回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構 日本	特殊債券	41,000,000	101.03 41,423,530	100.09 41,036,900	1.500000 2015/12/25	0.45%
20	19回 政保国民生活債券 債券 日本	特殊債券	39,000,000	102.80 40,092,000	101.70 39,664,560	1.700000 2016/12/19	0.44%
21	13回 政保中日本高速道路 債券 日本	特殊債券	33,000,000	103.47 34,148,070	102.37 33,783,750	1.700000 2017/5/19	0.37%
22	865回 政保公営企業債券 債券 日本	特殊債券	31,000,000	102.50 31,775,930	101.21 31,377,890	2.000000 2016/7/20	0.35%
23	6回 政保西日本高速道路債 券 日本	特殊債券	30,000,000	103.29 30,988,500	102.13 30,641,100	1.800000 2017/2/27	0.34%
24	20回政保日本高速道路保 有・債務返済機構 日本	特殊債券	30,000,000	101.69 30,507,900	101.58 30,474,000	1.800000 2016/10/31	0.34%
25	2回 政保西日本高速道路債 券 日本	特殊債券	29,000,000	102.70 29,785,320	101.55 29,450,080	1.800000 2016/10/25	0.32%
26	188回 政保中小企業債券 債券 日本	特殊債券	29,000,000	102.52 29,731,380	101.36 29,396,430	1.800000 2016/9/16	0.32%
27	5回 政保中日本高速道路債 券 日本	特殊債券	29,000,000	101.04 29,301,600	100.90 29,263,610	2.000000 2016/5/20	0.32%
28	8回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構 日本	特殊債券	28,000,000	101.49 28,418,040	100.48 28,134,960	1.600000 2016/3/24	0.31%
29	868回 政保公営企業債券 債券 日本	特殊債券	22,000,000	102.69 22,593,340	101.53 22,338,140	1.800000 2016/10/21	0.25%
30	6回 政保中日本高速道路債 券 日本	特殊債券	22,000,000	101.11 22,245,960	100.99 22,218,900	1.900000 2016/6/16	0.24%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年11月30日現在

種類	投資比率
国債証券	0.05%
地方債証券	0.92%
特殊債券	79.04%
合計	80.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日(平成27年11月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)円コース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年11月21日)	1,660	1,662	1.0563	1.0573
第2計算期間末 (平成26年5月21日)	3,504	3,507	0.9811	0.9821
第3計算期間末 (平成26年11月21日)	3,234	3,320	1.1370	1.1670
第4計算期間末 (平成27年5月21日)	2,665	2,778	1.1878	1.2378
第5計算期間末 (平成27年11月24日)	2,054	2,204	1.0991	1.1791
平成26年11月末日	3,266	-	1.1461	-
12月末日	3,166	-	1.1318	-
平成27年1月末日	2,999	-	1.0954	-
2月末日	3,017	-	1.1600	-
3月末日	2,847	-	1.1743	-
4月末日	2,795	-	1.2231	-
5月末日	2,639	-	1.2032	-
6月末日	2,237	-	1.1768	-
7月末日	2,357	-	1.2429	-
8月末日	2,205	-	1.1655	-
9月末日	2,006	-	1.0452	-
10月末日	2,155	-	1.1468	-
11月末日	2,065	-	1.1044	-

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)米ドルコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年11月21日)	4,752	4,757	1.0793	1.0803
第2計算期間末 (平成26年5月21日)	12,398	12,410	1.0107	1.0117
第3計算期間末 (平成26年11月21日)	12,634	13,106	1.3392	1.3892
第4計算期間末 (平成27年5月21日)	11,199	12,455	1.3371	1.4871
第5計算期間末 (平成27年11月24日)	11,986	13,611	1.1802	1.3402
平成26年11月末日	12,728	-	1.3448	-
12月末日	13,090	-	1.3554	-
平成27年1月末日	13,219	-	1.2848	-
2月末日	13,163	-	1.3711	-
3月末日	12,412	-	1.3998	-
4月末日	12,457	-	1.4506	-
5月末日	11,422	-	1.3862	-
6月末日	10,641	-	1.3433	-
7月末日	11,108	-	1.4334	-
8月末日	10,261	-	1.3016	-
9月末日	10,753	-	1.1620	-
10月末日	12,838	-	1.2835	-
11月末日	12,429	-	1.1837	-

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)豪ドルコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	690	692	1.1220	1.1240
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	946	947	1.0390	1.0410
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	896	899	1.3309	1.3349
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	691	693	1.3553	1.3593
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	651	653	1.2413	1.2453
平成26年11月末日	955	-	1.3208	-
12月末日	892	-	1.2804	-
平成27年1月末日	804	-	1.1629	-
2月末日	855	-	1.2539	-
3月末日	721	-	1.2440	-
4月末日	714	-	1.3231	-
5月末日	633	-	1.3687	-
6月末日	546	-	1.3229	-
7月末日	549	-	1.3494	-
8月末日	477	-	1.2023	-
9月末日	482	-	1.0469	-
10月末日	610	-	1.1728	-
11月末日	649	-	1.2438	-

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)メキシコペソコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	907	909	1.0814	1.0844
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	953	956	1.0155	1.0185
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	608	610	1.3237	1.3287
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	286	287	1.3121	1.3171
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	141	141	1.2001	1.2051
平成26年11月末日	571	-	1.3221	-
12月末日	456	-	1.2464	-
平成27年1月末日	362	-	1.1735	-
2月末日	328	-	1.2423	-
3月末日	299	-	1.2341	-
4月末日	277	-	1.2705	-
5月末日	287	-	1.3559	-
6月末日	253	-	1.2831	-
7月末日	248	-	1.3140	-
8月末日	212	-	1.1498	-
9月末日	134	-	1.0162	-
10月末日	146	-	1.1475	-
11月末日	141	-	1.2037	-

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)トルコリラコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	120	120	1.0381	1.0441
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	245	247	0.9298	0.9358
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	321	324	1.2132	1.2232
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	417	421	1.1518	1.1618
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	284	287	1.0628	1.0728
平成26年11月末日	326	-	1.2250	-
12月末日	292	-	1.1859	-
平成27年1月末日	297	-	1.0849	-
2月末日	327	-	1.1210	-
3月末日	420	-	1.0872	-
4月末日	397	-	1.0994	-
5月末日	440	-	1.1766	-
6月末日	373	-	1.1263	-
7月末日	364	-	1.1650	-
8月末日	271	-	1.0109	-
9月末日	231	-	0.8629	-
10月末日	268	-	0.9900	-
11月末日	283	-	1.0353	-

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	490	493	1.0971	1.1041
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	979	985	1.0585	1.0655
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	1,278	1,289	1.2643	1.2753
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	1,232	1,244	1.1791	1.1901
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	1,863	1,884	0.9705	0.9815
平成26年11月末日	1,304	-	1.2901	-
12月末日	1,357	-	1.2353	-
平成27年1月末日	1,260	-	1.2083	-
2月末日	1,226	-	1.1589	-
3月末日	1,099	-	1.0478	-
4月末日	1,267	-	1.2007	-
5月末日	1,227	-	1.1908	-
6月末日	1,188	-	1.1613	-
7月末日	1,150	-	1.1715	-
8月末日	952	-	0.9979	-
9月末日	851	-	0.7751	-
10月末日	1,409	-	0.8932	-
11月末日	2,069	-	0.9627	-

## 【分配の推移】

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0010
第2計算期間	0.0010
第3計算期間	0.0300
第4計算期間	0.0500
第5計算期間	0.0800

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0010
第2計算期間	0.0010
第3計算期間	0.0500
第4計算期間	0.1500
第5計算期間	0.1600

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0020
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0240
第5特定期間	0.0240

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0030
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0200
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0360
第3特定期間	0.0400
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0070
第2特定期間	0.0420
第3特定期間	0.0460
第4特定期間	0.0660
第5特定期間	0.0660



## 【収益率の推移】

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	収益率(%)
第1計算期間	5.7
第2計算期間	7.0
第3計算期間	18.9
第4計算期間	8.9
第5計算期間	0.7

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	収益率(%)
第1計算期間	8.0
第2計算期間	6.3
第3計算期間	37.4
第4計算期間	11.0
第5計算期間	0.2

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	収益率(%)
第1特定期間	12.4
第2特定期間	6.3
第3特定期間	29.4
第4特定期間	3.6
第5特定期間	6.6

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	収益率(%)
第1特定期間	8.4
第2特定期間	4.4
第3特定期間	32.3
第4特定期間	1.4
第5特定期間	6.2

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	7.0
第3特定期間	34.8
第4特定期間	0.1
第5特定期間	2.5

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルリアルコース

	収益率(%)
第1特定期間	10.4
第2特定期間	0.3
第3特定期間	23.8
第4特定期間	1.5
第5特定期間	12.1

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,572,382,708	0
第2計算期間	2,360,617,046	361,054,273
第3計算期間	587,457,858	1,314,167,252
第4計算期間	200,564,532	801,444,903
第5計算期間	284,786,402	659,702,323

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	設定口数	解約口数
第1計算期間	4,507,171,918	103,847,600
第2計算期間	9,731,346,413	1,867,670,088
第3計算期間	1,827,998,236	4,660,794,300
第4計算期間	3,094,463,857	4,152,761,839
第5計算期間	4,566,161,087	2,785,724,548

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	678,681,426	62,963,948
第2特定期間	546,432,433	251,507,914
第3特定期間	168,434,006	405,474,040
第4特定期間	179,826,197	343,172,439
第5特定期間	197,840,874	183,105,834

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	841,532,640	2,587,372
第2特定期間	362,794,355	262,526,955
第3特定期間	42,753,564	522,134,859
第4特定期間	10,085,240	251,790,342
第5特定期間	324,641	100,651,654

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)トルコリラコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	115,890,497	0
第2特定期間	174,693,607	26,291,032
第3特定期間	130,457,883	129,591,880
第4特定期間	166,398,246	68,825,116
第5特定期間	35,953,299	130,680,369

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	547,193,505	100,343,206
第2特定期間	607,198,955	129,107,917
第3特定期間	419,174,948	333,254,936
第4特定期間	346,352,878	311,551,537
第5特定期間	1,134,147,281	259,958,713

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2015年11月30日

## 基準価額・純資産の推移

(設定日(2013年7月31日)~2015年11月30日)

## 円コース



## 米ドルコース



## 豪ドルコース



## メキシコペソコース



## トルコリラコース



## ブラジルリアルコース



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年7月31日)  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2015年11月30日

## 分配の推移(税引前)

(注)分配金は1万口当たりです。

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)

	円コース	米ドルコース
第1期(2013.11.21)	10円	10円
第2期(2014.05.21)	10円	10円
第3期(2014.11.21)	300円	500円
第4期(2015.05.21)	500円	1,500円
第5期(2015.11.24)	800円	1,600円
直近1年間累計	1,300円	3,100円
設定来累計	1,620円	3,620円

	豪ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	ブラジルリアルコース
第24期(2015.07.21)	40円	50円	100円	110円
第25期(2015.08.21)	40円	50円	100円	110円
第26期(2015.09.24)	40円	50円	100円	110円
第27期(2015.10.21)	40円	50円	100円	110円
第28期(2015.11.24)	40円	50円	100円	110円
直近1年間累計	480円	600円	1,200円	1,320円
設定来累計	760円	1,010円	2,020円	2,270円

## 主要な資産の状況

## ■みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 円コース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンド-ジャパニーズ・エクイティ・ファンド-カレンシー・セレクション 円クラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.83%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.00%

## 米ドルコース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンド-ジャパニーズ・エクイティ・ファンド-カレンシー・セレクション 米ドルクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.19%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.00%

## 豪ドルコース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンド-ジャパニーズ・エクイティ・ファンド-カレンシー・セレクション 豪ドルクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.81%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.00%

## メキシコペソコース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンド-ジャパニーズ・エクイティ・ファンド-カレンシー・セレクション メキシコペソクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.54%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.01%

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2015年11月30日

## トルコリラコース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.50%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.00%

## ブラジルレアルコース

## ■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルレアルクラス	投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.63%
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.00%

## ■DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクションの組入上位10銘柄

※外国投資信託の現地月末データを基にDIAMアセットマネジメントが作成しています。

※投資比率はDIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクションの純資産総額に対する割合です。

順位	銘柄名	業種	投資比率
1	日本電産	電気機器	3.56%
2	パイテクノロジー	精密機器	2.63%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.10%
4	日産自動車	輸送用機器	2.00%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.93%
6	マツダ	輸送用機器	1.92%
7	本田技研工業	輸送用機器	1.62%
8	三井不動産	不動産業	1.48%
9	ジオスター	ガラス・土石製品	1.47%
10	西松建設	建設業	1.42%

## ■DIAMマネーマザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マネーマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

## ポートフォリオの状況

## 組入上位10銘柄

資産の種類	投資比率(%)	順位	銘柄名	種類	発行体の 国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
国債証券	0.05	1	30回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	1.700000	2017/3/28	11.26%
内 日本	0.05	2	189回 政保預金保険機構債券	特殊債券	日本	0.100000	2016/8/12	11.03%
地方債証券	0.92	3	17回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	2.000000	2016/8/31	6.15%
内 日本	0.92	4	11回 政保日本政策投資銀行債券	特殊債券	日本	1.600000	2016/2/24	6.14%
特殊債券	79.04	5	140回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	0.400000	2016/7/29	5.52%
内 日本	79.04	6	27回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	1.800000	2017/2/28	5.52%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	19.99	7	16回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	2.000000	2016/7/28	5.16%
純資産総額	100.00	8	2回 政保東日本高速道路債券	特殊債券	日本	1.500000	2015/12/21	4.63%
		9	19回政保日本高速道路保有債務返済機構	特殊債券	日本	1.800000	2016/9/29	3.88%
		10	13回 政保日本政策投資銀行債券	特殊債券	日本	2.000000	2016/8/25	3.60%

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2015年11月30日

## 年間収益率の推移

## 円コース



## 米ドルコース



## 豪ドルコース



## メキシコペソコース



## トルコリラコース



## ブラジルリアルコース



※ファンド収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。

※ファンド収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2013年は設定日から年末までの収益率、および2015年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドともベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行の休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、取得またはスイッチングのお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### <基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

#### ・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

- ・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター:0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

- ・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されません。

各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は、平成25年7月31日から原則として平成35年7月14日までです。

下記(5)イ.の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、委託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4)【計算期間】

豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルリアルコース

原則として毎月22日から翌月21日までとします。

円コース、米ドルコース

原則として毎年5月22日から11月21日まで、および11月22日から翌年5月21日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

## イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、各ファンドについて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d. 上記c.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. 上記c.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、上記b.により信託契約を解約する場合または信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

j. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。
- j. 上記b. に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

## 八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年5月21日、11月21日（休業日の場合は翌営業日。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (2)償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

## (3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、

## (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

#### みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)円コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	211,413,400	233,367,854
投資信託受益証券	2,590,499,786	1,968,501,675
親投資信託受益証券	10,015	10,017
未収入金	30,000,000	25,000,000
流動資産合計	2,831,923,201	2,226,879,546
資産合計	2,831,923,201	2,226,879,546
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	112,217,785	149,555,183
未払解約金	33,397,067	6,751,949
未払受託者報酬	478,903	374,105
未払委託者報酬	19,796,761	15,464,828
その他未払費用	75,752	59,144
流動負債合計	165,966,268	172,205,209
負債合計	165,966,268	172,205,209
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,244,355,716	1,869,439,795
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	421,601,217	185,234,542
（分配準備積立金）	302,892,701	181,083,178
元本等合計	2,665,956,933	2,054,674,337
純資産合計	2,665,956,933	2,054,674,337
負債純資産合計	2,831,923,201	2,226,879,546

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	107,308,885	130,568,168
受取利息	41,692	36,017
有価証券売買等損益	149,609,545	123,998,109
<b>営業収益合計</b>	<b>256,960,122</b>	<b>6,606,076</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	478,903	374,105
委託者報酬	19,796,761	15,464,828
その他費用	75,752	59,144
<b>営業費用合計</b>	<b>20,351,416</b>	<b>15,898,077</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>236,608,706</b>	<b>9,292,001</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>236,608,706</b>	<b>9,292,001</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>236,608,706</b>	<b>9,292,001</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,124,311	2,203,645
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>389,667,413</b>	<b>421,601,217</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>26,005,913</b>	<b>43,776,491</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,005,913	43,776,491
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>109,338,719</b>	<b>123,499,627</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	109,338,719	123,499,627
<b>分配金</b>	<b>1 112,217,785</b>	<b>1 149,555,183</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>421,601,217</b>	<b>185,234,542</b>

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を平成27年11月24日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額	2,845,236,087円	2,244,355,716円
期中追加設定元本額	200,564,532円	284,786,402円
期中一部解約元本額	801,444,903円	659,702,323円
2 . 受益権の総数	2,244,355,716口	1,869,439,795口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(97,305,502円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(130,178,893円)、信託約款に規定される収益調整金(118,708,516円)及び分配準備積立金(187,626,091円)より分配対象収益は533,819,002円(1万口当たり2,378.50円)であり、うち112,217,785円(1万口当たり500円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(113,405,553円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(105,399,228円)及び分配準備積立金(217,232,808円)より分配対象収益は436,037,589円(1万口当たり2,332.45円)であり、うち149,555,183円(1万口当たり800円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	139,945,413	127,610,061
親投資信託受益証券	2	2
合計	139,945,415	127,610,059

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1口当たり純資産額	1.1878円	1.0991円
(1万口当たり純資産額)	(11,878円)	(10,991円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパ ニーズ・エクイティ・ファンド・カレン シー・セレクション 円クラス	171,906	1,968,501,675	
投資信託受益証券 合計		171,906	1,968,501,675	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		181,831	1,968,511,692	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)米ドルコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,674,788,681	2,241,605,325
投資信託受益証券	10,929,405,783	11,582,652,309
親投資信託受益証券	10,015	10,017
未収入金	110,000,000	100,000,000
流動資産合計	12,714,204,479	13,924,267,651
資産合計	12,714,204,479	13,924,267,651
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,256,385,989	1,625,014,901
未払解約金	171,443,373	232,669,778
未払受託者報酬	2,050,888	1,883,144
未払委託者報酬	84,772,158	77,838,574
その他未払費用	324,638	298,077
流動負債合計	1,514,977,046	1,937,704,474
負債合計	1,514,977,046	1,937,704,474
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 8,375,906,597	1 10,156,343,136
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,823,320,836	1,830,220,041
（分配準備積立金）	1,514,952,132	758,923,899
元本等合計	11,199,227,433	11,986,563,177
純資産合計	11,199,227,433	11,986,563,177
負債純資産合計	12,714,204,479	13,924,267,651

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
営業収益		
受取配当金	1,191,114,900	1,398,534,090
受取利息	201,287	198,662
有価証券売買等損益	260,409,502	981,753,472
営業収益合計	1,451,725,689	416,979,280
営業費用		
受託者報酬	2,050,888	1,883,144
委託者報酬	84,772,158	77,838,574
その他費用	324,638	298,077
営業費用合計	87,147,684	80,019,795
営業利益又は営業損失（ ）	1,364,578,005	336,959,485
経常利益又は経常損失（ ）	1,364,578,005	336,959,485
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,364,578,005	336,959,485
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	98,209,900	4,422,458
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,200,510,255	2,823,320,836
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,003,166,597	1,209,730,632
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,003,166,597	1,209,730,632
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,390,338,132	910,353,553
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,390,338,132	910,353,553
分配金	1,256,385,989	1,625,014,901
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,823,320,836	1,830,220,041

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を平成27年11月24日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額	9,434,204,579円	8,375,906,597円
期中追加設定元本額	3,094,463,857円	4,566,161,087円
期中一部解約元本額	4,152,761,839円	2,785,724,548円
2 . 受益権の総数	8,375,906,597口	10,156,343,136口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,093,115,393円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(173,252,712円)、信託約款に規定される収益調整金(1,308,368,704円)及び分配準備積立金(1,504,970,016円)より分配対象収益は4,079,706,825円(1万口当たり4,870.76円)であり、うち1,256,385,989円(1万口当たり1,500円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,285,997,796円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,003,806,127円)及び分配準備積立金(1,097,941,004円)より分配対象収益は4,387,744,927円(1万口当たり4,320.20円)であり、うち1,625,014,901円(1万口当たり1,600円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	第5期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	162,900,826	1,020,876,196
親投資信託受益証券	2	2
合計	162,900,828	1,020,876,194

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 平成27年5月21日現在	第5期 平成27年11月24日現在
1口当たり純資産額	1.3371円	1.1802円
(1万口当たり純資産額)	(13,371円)	(11,802円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパ ニーズ・エクイティ・ファンド・カレン シー・セレクション 米ドルクラス	924,393	11,582,652,309	
投資信託受益証券 合計		924,393	11,582,652,309	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		934,318	11,582,662,326	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)豪ドルコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	29,495,849	32,046,213
投資信託受益証券	660,930,220	621,148,744
親投資信託受益証券	10,015	10,017
未収入金	5,000,000	3,000,000
流動資産合計	695,436,084	656,204,974
資産合計	695,436,084	656,204,974
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,041,022	2,099,963
未払解約金	1,058,159	1,645,110
未払受託者報酬	18,504	19,079
未払委託者報酬	765,238	789,005
その他未払費用	2,914	3,007
流動負債合計	3,885,837	4,556,164
負債合計	3,885,837	4,556,164
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,510,255,721	1,524,990,761
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,294,526	126,658,049
（分配準備積立金）	118,347,572	76,845,586
元本等合計	691,550,247	651,648,810
純資産合計	691,550,247	651,648,810
負債純資産合計	695,436,084	656,204,974

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
営業収益		
受取配当金	14,216,839	9,711,289
受取利息	12,399	9,141
有価証券売買等損益	2,705,350	23,081,474
営業収益合計	16,934,588	13,361,044
営業費用		
受託者報酬	130,160	91,498
委託者報酬	5,381,987	3,783,743
その他費用	20,530	14,402
営業費用合計	5,532,677	3,889,643
営業利益又は営業損失（ ）	11,401,911	17,250,687
経常利益又は経常損失（ ）	11,401,911	17,250,687
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,401,911	17,250,687
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,092,934	1,175,384
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	222,897,422	181,294,526
剰余金増加額又は欠損金減少額	44,865,087	31,062,416
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,865,087	31,062,416
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,840,165	59,046,100
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	88,840,165	59,046,100
分配金	1 15,122,663	1 10,577,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,294,526	126,658,049

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を平成27年11月24日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	前 期	当 期
	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額	673,601,963円	510,255,721円
期中追加設定元本額	179,826,197円	197,840,874円
期中一部解約元本額	343,172,439円	183,105,834円
2 . 受益権の総数	510,255,721口	524,990,761口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	前 期	当 期
	自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1 . 1 分配金の計算過程	( 自平成26年11月22日 至平成26年12月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,561,640円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(95,876,677円)及び分配準備積立金(152,405,850円)より分配対象収益は249,844,167円(1万口当たり3,569.94円)であり、うち2,799,417円(1万口当たり40円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)	( 自平成27年5月22日 至平成27年6月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,208,905円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(1,404,033円)、信託約款に規定される収益調整金(70,289,927円)及び分配準備積立金(97,490,079円)より分配対象収益は170,392,944円(1万口当たり4,045.02円)であり、うち1,684,967円(1万口当たり40円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)

(自平成26年12月23日 至平成27年1月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,530,706円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(95,360,548円)及び分配準備積立金(144,984,585円)より分配対象収益は241,875,839円(1万口当たり3,552.64円)であり、うち2,723,338円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成27年1月22日 至平成27年2月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,446,475円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(115,959,912円)及び分配準備積立金(131,432,931円)より分配対象収益は249,839,318円(1万口当たり3,547.53円)であり、うち2,817,052円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成27年2月24日 至平成27年3月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,242,304円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(104,698,742円)及び分配準備積立金(116,108,385円)より分配対象収益は223,049,431円(1万口当たり3,543.15円)であり、うち2,518,091円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成27年6月23日 至平成27年7月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(821,697円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(64,307,783円)及び分配準備積立金(89,513,431円)より分配対象収益は154,642,911円(1万口当たり4,026.42円)であり、うち1,536,282円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成27年7月22日 至平成27年8月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(819,304円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(71,212,364円)及び分配準備積立金(85,417,112円)より分配対象収益は157,448,780円(1万口当たり4,007.26円)であり、うち1,571,633円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成27年8月22日 至平成27年9月24日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(877,691円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(79,877,008円)及び分配準備積立金(82,209,027円)より分配対象収益は162,963,726円(1万口当たり3,989.30円)であり、うち1,634,008円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

<p>(自平成27年3月24日 至平成27年4月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,709,037円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(92,476,713円)及び分配準備積立金(102,275,737円)より分配対象収益は196,461,487円(1万口当たり3,533.89円)であり、うち2,223,743円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年4月22日 至平成27年5月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,864,191円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(25,133,103円)、信託約款に規定される収益調整金(84,886,433円)及び分配準備積立金(93,391,300円)より分配対象収益は205,275,027円(1万口当たり4,022.98円)であり、うち2,041,022円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,747,764円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(121,254,542円)及び分配準備積立金(81,285,274円)より分配対象収益は204,287,580円(1万口当たり3,984.86円)であり、うち2,050,637円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月22日 至平成27年11月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,917,617円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(130,076,974円)及び分配準備積立金(77,027,932円)より分配対象収益は209,022,523円(1万口当たり3,981.45円)であり、うち2,099,963円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
---	--

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左



（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	45,107,022	43,460,968
親投資信託受益証券	-	1
合計	45,107,022	43,460,969

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3553円 (13,553円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパ ニーズ・エクイティ・ファンド・カレン シー・セレクション 豪ドルクラス	48,102	621,148,744	
投資信託受益証券 合計		48,102	621,148,744	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		58,027	621,158,761	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)メキシコペソコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	14,201,297	7,087,509
投資信託受益証券	273,387,518	134,818,571
親投資信託受益証券	10,015	10,017
未収入金	-	10,000,000
流動資産合計	287,598,830	151,916,097
資産合計	287,598,830	151,916,097
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,090,631	588,996
未払解約金	-	9,771,924
未払受託者報酬	7,347	4,423
未払委託者報酬	304,033	183,179
その他未払費用	1,150	683
流動負債合計	1,403,161	10,549,205
負債合計	1,403,161	10,549,205
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,218,126,271	1,117,799,258
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,069,398	23,567,634
（分配準備積立金）	57,000,117	32,818,667
元本等合計	286,195,669	141,366,892
純資産合計	286,195,669	141,366,892
負債純資産合計	287,598,830	151,916,097

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
営業収益		
受取配当金	8,279,927	4,534,813
受取利息	5,472	3,128
有価証券売買等損益	20,346,310	24,768,945
営業収益合計	12,060,911	20,231,004
営業費用		
受託者報酬	60,171	34,639
委託者報酬	2,488,886	1,433,882
その他費用	9,446	5,398
営業費用合計	2,558,503	1,473,919
営業利益又は営業損失（ ）	14,619,414	21,704,923
経常利益又は経常損失（ ）	14,619,414	21,704,923
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,619,414	21,704,923
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,515,764	7,020,336
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	148,848,674	68,069,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,404,451	41,738
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,404,451	41,738
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,409,522	25,085,421
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,409,522	25,085,421
分配金	1 8,670,555	1 4,773,494
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,069,398	23,567,634

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を平成27年11月24日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額	459,831,373円	218,126,271円
期中追加設定元本額	10,085,240円	324,641円
期中一部解約元本額	251,790,342円	100,651,654円
2 . 受益権の総数	218,126,271口	117,799,258口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1 . 1 分配金の計算過程	( 自平成26年11月22日 至平成26年12月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,191,258円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(26,517,741円)及び分配準備積立金(104,670,344円)より分配対象収益は132,379,343円(1万口当たり3,482.72円)であり、うち1,900,519円(1万口当たり50円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)	( 自平成27年5月22日 至平成27年6月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(853,783円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(2,082,965円)、信託約款に規定される収益調整金(15,394,255円)及び分配準備積立金(51,953,253円)より分配対象収益は70,284,256円(1万口当たり3,534.71円)であり、うち994,202円(1万口当たり50円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)

(自平成26年12月23日 至平成27年1月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,156,036円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(26,192,172円)及び分配準備積立金(94,566,112円)より分配対象収益は121,914,320円(1万口当たり3,465.74円)であり、うち1,758,851円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年1月22日 至平成27年2月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,349,774円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(21,799,702円)及び分配準備積立金(78,171,495円)より分配対象収益は101,320,971円(1万口当たり3,461.84円)であり、うち1,463,397円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年2月24日 至平成27年3月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,169,107円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(18,856,383円)及び分配準備積立金(67,474,814円)より分配対象収益は87,500,304円(1万口当たり3,458.04円)であり、うち1,265,171円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年6月23日 至平成27年7月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(833,222円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(2,571,492円)、信託約款に規定される収益調整金(14,898,704円)及び分配準備積立金(52,129,848円)より分配対象収益は70,433,266円(1万口当たり3,661.71円)であり、うち961,753円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年7月22日 至平成27年8月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(582,307円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,304,600円)及び分配準備積立金(52,376,180円)より分配対象収益は67,263,087円(1万口当たり3,643.26円)であり、うち923,117円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年8月22日 至平成27年9月24日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(382,210円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(10,358,864円)及び分配準備積立金(37,491,775円)より分配対象収益は48,232,849円(1万口当たり3,622.02円)であり、うち665,828円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

<p>(自平成27年3月24日 至平成27年4月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(781,874円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(18,439,836円)及び分配準備積立金(62,806,870円)より分配対象収益は82,028,580円(1万口当たり3,440.84円)であり、うち1,191,986円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年4月22日 至平成27年5月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,007,304円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(16,879,720円)及び分配準備積立金(57,083,444円)より分配対象収益は74,970,468円(1万口当たり3,437.02円)であり、うち1,090,631円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(578,804円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(9,957,638円)及び分配準備積立金(35,735,465円)より分配対象収益は46,271,907円(1万口当たり3,617.26円)であり、うち639,598円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月22日 至平成27年11月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(561,946円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(9,176,282円)及び分配準備積立金(32,845,717円)より分配対象収益は42,583,945円(1万口当たり3,614.96円)であり、うち588,996円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
---	--



## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	16,274,529	10,027,919
親投資信託受益証券	-	1
合計	16,274,529	10,027,920

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1口当たり純資産額	1.3121円	1.2001円
（1万口当たり純資産額）	(13,121円)	(12,001円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## ( 1 ) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション メキシコペソクラス	11,056	134,818,571	
投資信託受益証券 合計		11,056	134,818,571	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		20,981	134,828,588	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)トルコリラコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	23,088,289	14,835,731
投資信託受益証券	398,788,911	273,032,854
親投資信託受益証券	10,015	10,017
流動資産合計	421,887,215	287,878,602
資産合計	421,887,215	287,878,602
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,627,322	2,680,051
未払受託者報酬	10,575	8,269
未払委託者報酬	437,566	342,369
その他未払費用	1,662	1,296
流動負債合計	4,077,125	3,031,985
負債合計	4,077,125	3,031,985
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,362,732,205	1,268,005,135
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,077,885	16,841,482
（分配準備積立金）	36,575,983	32,281,198
元本等合計	417,810,090	284,846,617
純資産合計	417,810,090	284,846,617
負債純資産合計	421,887,215	287,878,602

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
営業収益		
受取配当金	16,639,883	16,144,296
受取利息	5,195	5,001
有価証券売買等損益	5,222,967	20,256,055
営業収益合計	11,422,111	4,106,758
営業費用		
受託者報酬	54,717	53,056
委託者報酬	2,263,740	2,195,302
その他費用	8,587	8,316
営業費用合計	2,327,044	2,256,674
営業利益又は営業損失（ ）	9,095,067	6,363,432
経常利益又は経常損失（ ）	9,095,067	6,363,432
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,095,067	6,363,432
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,083,140	2,346,409
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	56,527,784	55,077,885
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,282,630	1,572,899
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,282,630	1,572,899
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,086,185	18,580,039
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,086,185	18,580,039
分配金	1 18,658,271	1 17,212,240
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,077,885	16,841,482

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を平成27年11月24日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額	265,159,075円	362,732,205円
期中追加設定元本額	166,398,246円	35,953,299円
期中一部解約元本額	68,825,116円	130,680,369円
2 . 受益権の総数	362,732,205口	268,005,135口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1 . 1 分配金の計算過程	( 自平成26年11月22日 至平成26年12月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,861,674円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(19,381,729円)及び分配準備積立金(44,624,734円)より分配対象収益は65,868,137円(1万口当たり2,674.31円)であり、うち2,462,993円(1万口当たり100円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)	( 自平成27年5月22日 至平成27年6月22日 ) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,581,684円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(51,424,307円)及び分配準備積立金(32,976,755円)より分配対象収益は86,982,746円(1万口当たり2,562.42円)であり、うち3,394,550円(1万口当たり100円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)



(自平成26年12月23日 至平成27年1月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,991,073円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(23,932,555円)及び分配準備積立金(44,023,415円)より分配対象収益は69,947,043円(1万口当たり2,652.43円)であり、うち2,637,090円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年1月22日 至平成27年2月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,495,993円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(31,973,436円)及び分配準備積立金(42,940,595円)より分配対象収益は77,410,024円(1万口当たり2,637.48円)であり、うち2,935,003円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年2月24日 至平成27年3月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,404,279円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(41,002,326円)及び分配準備積立金(42,255,398円)より分配対象収益は85,662,003円(1万口当たり2,617.21円)であり、うち3,273,032円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月23日 至平成27年7月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,776,753円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(13,316,121円)、信託約款に規定される収益調整金(47,062,173円)及び分配準備積立金(29,395,433円)より分配対象収益は92,550,480円(1万口当たり2,980.71円)であり、うち3,104,979円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年7月22日 至平成27年8月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,302,352円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(42,124,741円)及び分配準備積立金(36,423,922円)より分配対象収益は80,851,015円(1万口当たり2,965.79円)であり、うち2,726,122円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年8月22日 至平成27年9月24日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,044,095円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(40,225,236円)及び分配準備積立金(34,272,968円)より分配対象収益は76,542,299円(1万口当たり2,944.42円)であり、うち2,599,572円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

<p>(自平成27年3月24日 至平成27年4月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,910,003円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(54,882,137円)及び分配準備積立金(38,872,222円)より分配対象収益は96,664,362円(1万口当たり2,596.53円)であり、うち3,722,831円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年4月22日 至平成27年5月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,258,950円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(53,612,722円)及び分配準備積立金(36,944,355円)より分配対象収益は93,816,027円(1万口当たり2,586.37円)であり、うち3,627,322円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月25日 至平成27年10月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,415,227円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(43,780,700円)及び分配準備積立金(33,216,816円)より分配対象収益は79,412,743円(1万口当たり2,933.64円)であり、うち2,706,966円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月22日 至平成27年11月24日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,400,664円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(43,382,482円)及び分配準備積立金(32,560,585円)より分配対象収益は78,343,731円(1万口当たり2,923.22円)であり、うち2,680,051円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
---	--

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	34,814,905	28,052,483
親投資信託受益証券	-	1
合計	34,814,905	28,052,484

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1518円 (11,518円)

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス	24,245	273,032,854	
投資信託受益証券 合計		24,245	273,032,854	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		34,170	273,042,871	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年5月22日から平成27年11月24日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	79,192,568	149,242,821
投資信託受益証券	1,166,623,827	1,782,093,506
親投資信託受益証券	10,015	10,017
流動資産合計	1,245,826,410	1,931,346,344
資産合計	1,245,826,410	1,931,346,344
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	45,000,000
未払収益分配金	11,502,289	21,118,363
未払受託者報酬	32,201	45,605
未払委託者報酬	1,331,172	1,885,364
その他未払費用	5,081	7,208
流動負債合計	12,870,743	68,056,540
負債合計	12,870,743	68,056,540
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,045,662,690	1,919,851,258
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,187,292,977	2,56,561,454
(分配準備積立金)	108,061,564	70,653,095
元本等合計	1,232,955,667	1,863,289,804
純資産合計	1,232,955,667	1,863,289,804
負債純資産合計	1,245,826,410	1,931,346,344



## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	63,610,313	69,455,391
受取利息	18,979	20,857
有価証券売買等損益	69,826,037	114,530,319
営業収益合計	6,196,745	45,054,071
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	196,741	193,130
委託者報酬	8,133,778	7,984,295
その他費用	31,066	30,489
営業費用合計	8,361,585	8,207,914
営業利益又は営業損失（ ）	14,558,330	53,261,985
経常利益又は経常損失（ ）	14,558,330	53,261,985
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,558,330	53,261,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,129,948	9,733,951
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	267,195,277	187,292,977
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,892,579	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,892,579	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,081,736	121,239,037
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,081,736	36,519,533
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	84,719,504
分配金	1 70,024,865	1 79,087,360
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	187,292,977	56,561,454

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月21日及び11月21日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を平成27年11月24日としております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,010,861,349円 346,352,878円 311,551,537円	1,045,662,690円 1,134,147,281円 259,958,713円
2 . 受益権の総数	1,045,662,690口	1,919,851,258口
3 . 2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は56,561,454円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日

<p>1 . 1 分配金の計算過程</p>	<p>（自平成26年11月22日 至平成26年12月22日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,810,569円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（177,899,466円）及び分配準備積立金（155,716,937円）より分配対象収益は342,426,972円（1万口当たり3,201.65円）であり、うち11,764,854円（1万口当たり110円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成26年12月23日 至平成27年1月21日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,435,066円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（190,993,207円）及び分配準備積立金（145,537,760円）より分配対象収益は345,966,033円（1万口当たり3,179.42円）であり、うち11,969,550円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成27年1月22日 至平成27年2月23日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,104,810円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（196,223,874円）及び分配準備積立金（129,978,275円）より分配対象収益は335,306,959円（1万口当たり3,155.31円）であり、うち11,689,438円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年5月22日 至平成27年6月22日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,596,377円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（202,834,760円）及び分配準備積立金（100,743,734円）より分配対象収益は313,174,871円（1万口当たり3,096.03円）であり、うち11,126,911円（1万口当たり110円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成27年6月23日 至平成27年7月21日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,454,336円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（205,013,213円）及び分配準備積立金（91,807,501円）より分配対象収益は306,275,050円（1万口当たり3,081.65円）であり、うち10,932,523円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成27年7月22日 至平成27年8月21日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,429,982円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（201,542,208円）及び分配準備積立金（86,523,652円）より分配対象収益は296,495,842円（1万口当たり3,058.62円）であり、うち10,663,166円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p>
-----------------------	---	--

(自平成27年2月24日 至平成27年3月23日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,317,735円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(195,904,207円)及び分配準備積立金(121,878,613円)より分配対象収益は327,100,555円(1万口当たり3,134.59円)であり、うち11,478,701円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

(自平成27年3月24日 至平成27年4月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,386,638円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(202,734,689円)及び分配準備積立金(116,772,767円)より分配対象収益は329,894,094円(1万口当たり3,122.91円)であり、うち11,620,033円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

(自平成27年4月22日 至平成27年5月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,125,596円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(205,722,359円)及び分配準備積立金(109,438,257円)より分配対象収益は325,286,212円(1万口当たり3,110.81円)であり、うち11,502,289円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

(自平成27年8月22日 至平成27年9月24日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,034,460円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(218,330,084円)及び分配準備積立金(80,823,055円)より分配対象収益は308,187,599円(1万口当たり3,039.13円)であり、うち11,154,719円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

(自平成27年9月25日 至平成27年10月21日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,651,293円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(298,160,185円)及び分配準備積立金(77,804,994円)より分配対象収益は387,616,472円(1万口当たり3,025.74円)であり、うち14,091,678円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

(自平成27年10月22日 至平成27年11月24日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,085,527円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金

(486,051,743円)及び分配準備積立金(74,685,931円)より分配対象収益は577,823,201円(1万口当たり3,009.73円)であり、うち21,118,363円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	当 期 自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	62,725,958	178,869,158
親投資信託受益証券	-	1
合計	62,725,958	178,869,159

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年5月21日現在	当 期 平成27年11月24日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1791円 (11,791円)

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルリアルクラス	175,922	1,782,093,506	
投資信託受益証券 合計		175,922	1,782,093,506	
親投資信託受益証券	D I A Mマネーマザーファンド	9,925	10,017	
親投資信託受益証券 合計		9,925	10,017	
合計		185,847	1,782,103,523	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



（参考）

「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）\*1」は、「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券及び「D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション \*2」投資信託証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」及び「投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

（注）上記\*1、\*2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

*1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	メキシコペソ コース	トルコリラ コース	ブラジルリアル コース
*2	円クラス	米ドルクラス	豪ドルクラス	メキシコペソ クラス	トルコリラ クラス	ブラジルリアル クラス

同投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 「D I A Mマネーマザーファンド」の状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		461,495,000	1,485,985,434
国債証券		5,539,665	4,504,455
地方債証券		132,521,234	83,140,763
特殊債券		8,891,296,990	7,470,593,580
未収利息		19,998,443	23,620,690
前払費用		3,900,393	1,677,629
流動資産合計		9,514,751,725	9,069,522,551
資産合計		9,514,751,725	9,069,522,551
負債の部			
流動負債			
未払解約金		174,000,000	-
流動負債合計		174,000,000	-
負債合計		174,000,000	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,256,332,965	8,985,913,586
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		84,418,760	83,608,965
元本等合計		9,340,751,725	9,069,522,551
純資産合計		9,340,751,725	9,069,522,551
負債純資産合計		9,514,751,725	9,069,522,551

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
--------------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額	9,966,036,683円 69,409,192円 779,112,910円	9,256,332,965円 - 円 270,419,379円
元本の内訳 ファンド名		
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<円コース>	870,000円	870,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<豪ドルコース>	530,000円	530,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>	70,000円	70,000円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>	10,530,000円	10,530,000円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<円コース>	1,281,836円	1,281,836円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<豪ドルコース>	444,955円	246,797円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<ブラジルリアルコース>	7,138,903円	1,689,581円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）<中国元コース>	3,131,909円	654,944円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<中国元コース>	149,716円	149,716円
D I A M人民元債券ファンド	14,454,114円	14,454,114円
ネット証券専用ファンドシリーズ	103,986円	103,986円
新興市場日本株 レアル型		
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 資源国通貨バスケットコース	4,486,988円	4,486,988円

D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ ブラジルリアルコース	4,586,699円	4,586,699円
D I A M グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ 円コース	997,109円	997,109円
D I A M新興国ソブリンファンド(為替ヘッジあり)	99,592円	99,592円
D I A M新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ<米ドルコース>	5,972円	5,972円
D I A M 米国リート・インカムプラス	994,728円	994,728円
U Sストラテジック・インカム・ファンドAコース(為替ヘッジあり)	993,740円	993,740円
U Sストラテジック・インカム・ファンドBコース(為替ヘッジなし)	1,987,479円	1,987,479円
D I A M - ジャナス グローバル債券コアプラス・ファンド<D C年金>	9,935円	9,935円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)円コース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)米ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)豪ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)メキシコペソコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)トルコリラコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース	9,925円	9,925円
U Sストラテジック・インカム・ファンド(年1回決算型)為替ヘッジあり	9,924円	9,924円
U Sストラテジック・インカム・ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし	9,924円	9,924円
D I A Mシュローダー新興国株式戦略ファンド(リスク・コントロール付)	69,389,374円	19,850,089円
米国株式リスクコントロール戦略ファンド<為替ヘッジあり>	9,909円	9,909円
米国株式リスクコントロール戦略ファンド<為替ヘッジなし>	9,909円	9,909円

	D I A M日経225パッシブファン ド(ロックイン型)(適格機関投資 家限定)	9,133,976,714円	8,921,221,065円
計		9,256,332,965円	8,985,913,586円
2 .	受益権の総数	9,256,332,965口	8,985,913,586口

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年11月22日 至 平成27年5月21日	自 平成27年5月22日 至 平成27年11月24日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
	当期の損益に含まれた評価差額(円)	当期の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	9,740	42,390
地方債証券	105,272	440,191
特殊債券	10,859,590	47,004,030
合計	10,974,602	47,486,611

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成27年4月7日から平成27年5月21日まで及び平成27年4月7日から平成27年11月24日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報に関する注記 )

	平成27年5月21日現在	平成27年11月24日現在
1口当たり純資産額	1.0091円	1.0093円
( 1万口当たり純資産額 )	( 10,091円 )	( 10,093円 )



## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成27年11月24日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	274回 利付国庫債券(10年)	4,500,000	4,504,455	
国債証券 合計		4,500,000	4,504,455	
地方債証券	639回 東京都公募公債	10,000,000	10,145,500	
	640回 東京都公募公債	10,200,000	10,388,394	
	141回 神奈川県公募公債	12,500,000	12,636,000	
	24年度 京都府京都みらい債	12,000,000	11,966,160	
	23年度2回 あいち県民債	9,900,000	9,903,168	
	22年度7回 福岡県公募公債	13,500,000	13,500,945	
	22年度2回 大阪市みおつくし債	5,000,000	5,000,500	
	10回 京都市京都浪漫債	9,600,000	9,600,096	
地方債証券 合計		82,700,000	83,140,763	
特殊債券	11回 政保日本政策投資銀行債券	555,000,000	557,170,050	
	13回 政保日本政策投資銀行債券	322,000,000	326,656,120	
	1回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	41,000,000	41,046,330	
	8回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	28,000,000	28,141,120	
	16回政保日本高速道路保有・債務返済機構	462,000,000	468,001,380	
	17回政保日本高速道路保有・債務返済機構	550,000,000	558,129,000	
	19回政保日本高速道路保有・債務返済機構	347,000,000	352,052,320	
	20回政保日本高速道路保有・債務返済機構	30,000,000	30,481,800	
	23回政保日本高速道路保有・債務返済機構	140,000,000	142,471,000	
	27回政保日本高速道路保有・債務返済機構	490,000,000	500,637,900	
	30回政保日本高速道路保有・債務返済機構	1,000,000,000	1,021,690,000	
	34回政保日本高速道路保有・債務返済機構	128,000,000	131,112,960	
	140回政保日本高速道路保有・債務返済機構	500,000,000	501,090,000	
	150回政保日本高速道路保有・債務返済機構	300,000,000	300,003,000	
	858回 政保公営企業債券	100,000,000	100,119,000	
	859回 政保公営企業債券	100,000,000	100,245,000	
	860回 政保公営企業債券	149,000,000	149,531,930	
	862回 政保公営企業債券	22,000,000	22,152,460	

8 6 3 回	政保公営企業債券	200,000,000	201,936,000	
8 6 5 回	政保公営企業債券	31,000,000	31,387,500	
8 6 6 回	政保公営企業債券	45,000,000	45,630,900	
8 6 8 回	政保公営企業債券	22,000,000	22,344,080	
8 7 3 回	政保公営企業債券	11,000,000	11,233,970	
8 7 7 回	政保公営企業債券	19,000,000	19,567,340	
2 回	政保首都高速道路会社債券	15,000,000	15,216,300	
1 8 8 回	政保中小企業債券	29,000,000	29,404,550	
1 8 9 回	政保預金保険機構債券	1,000,000,000	1,000,110,000	
1 9 回	政保国民生活債券	39,000,000	39,674,700	
2 回	政保東日本高速道路債券	420,000,000	420,415,800	
3 回	政保東日本高速道路債券	15,000,000	15,142,350	
4 回	政保東日本高速道路債券	18,000,000	18,193,860	
6 回	政保東日本高速道路債券	21,000,000	21,359,940	
1 0 回	政保東日本高速道路債券	66,000,000	67,947,660	
5 回	政保中日本高速道路債券	29,000,000	29,270,860	
6 回	政保中日本高速道路債券	22,000,000	22,224,840	
1 3 回	政保中日本高速道路債券	33,000,000	33,792,660	
1 4 回	政保中日本高速道路債券	20,000,000	20,567,000	
2 回	政保西日本高速道路債券	29,000,000	29,457,620	
6 回	政保西日本高速道路債券	30,000,000	30,648,000	
8 回	政保西日本高速道路債券	14,000,000	14,336,280	
特殊債券 合計		7,392,000,000	7,470,593,580	
合計		7,479,200,000	7,558,238,798	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション」は、「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）」が投資対象とする外国投資信託です。

D I A Mケイマン・ファンド - ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクションはケイマン籍外国投資信託です。2014年12月31日に会計期間が終了し、現地の公認会計士による財務諸表監査を受けて完了しています。以下の「貸借対照表」、「投資有価証券明細書」及び「財務諸表に関する注記」は、2014年12月31日現在の財務諸表の原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

**貸借対照表**  
**2014年12月31日現在**  
(日本円建て)

<b>資産の部</b>	<b>(単位：日本円)</b>
投資有価証券の公正価値（取得原価13,002,374,121円）（注記2）	14,151,832,970
現金（注記2）	1,361,609,535
使途制限付現金（注記2）	1,553,463,856
投資信託受益証券売却に係る未収入金	204,895,905
為替先渡契約に係る未実現利益	1,206,197
投資有価証券売却に係る未収入金	1,298,207,962
未収配当金（源泉徴収税1,730,350円控除後）	9,568,050
<b>資産合計</b>	<b>18,580,784,475</b>
<b>負債の部</b>	
投資有価証券購入に係る未払金	308,889,435
為替先渡契約に係る未実現損失	226,852,295
未払償還金（注記2）	28,500,000
未払投資運用報酬	14,322,507
先物契約に係る未実現損失	12,460,000
未払専門家報酬	5,385,225
未払保管報酬	2,453,623
未払管理事務報酬	2,152,726
未払受託報酬	595,820
その他の未払費用	246,860
<b>負債合計</b>	<b>601,858,491</b>
<b>2014年12月31日現在の純資産総額</b>	<b>17,978,925,984</b>
<b>発行済受益権口数</b>	
クラス JPY	261,346.41
クラス USD	893,072.05
クラス AUD	63,985.34
クラス MXN	32,971.85
クラス TRY	23,192.62
クラス BRL	100,611.11
<b>1口当たり純資産価額（日本円）</b>	
クラス JPY	11,397.68
クラス USD	13,667.45
クラス AUD	13,065.47
クラス MXN	12,345.64
クラス TRY	12,116.72
クラス BRL	12,623.77

投資有価証券明細書  
2014年12月31日現在  
(日本円建て)

	株数	取得原価 (円)	時価 (円)	対純資産 %
<b>普通株式</b>				
<b>日本</b>				
<b>素材</b>				
Furukawa Co., Ltd.	480,000	99,252,233	100,320,000	0.56%
MORESCO Corp.	9,600	15,919,975	18,115,200	0.10%
Nissan Chemical Industries Ltd.	52,400	88,124,011	115,280,000	0.64%
Nitto Denko Corp.	10,600	51,219,889	71,793,800	0.40%
Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.	11,700	64,415,040	92,032,200	0.51%
		318,931,148	397,541,200	2.21%
<b>通信</b>				
CyberAgent Inc.	5,500	22,296,982	24,942,500	0.14%
Digital Garage Inc.	38,200	67,538,484	70,326,200	0.39%
Dip Corp.	19,900	42,895,302	84,774,000	0.47%
Drecom Co., Ltd.	24,000	59,486,257	43,152,000	0.24%
M3 Inc.	22,000	29,548,379	44,506,000	0.25%
Mixi Inc.	280,600	1,216,406,229	1,257,088,000	6.99%
Monex Group Inc.	160,200	49,936,534	46,297,800	0.26%
Oki Electric Industry Co., Ltd.	426,000	99,764,535	98,832,000	0.55%
SoftBank Corp.	43,000	331,643,826	310,030,000	1.72%
V-Cube Inc.	1,200	1,980,000	1,881,600	0.01%
		1,921,496,528	1,981,830,100	11.02%
<b>一般消費財、景気循環型</b>				
Bandai Namco Holdings Inc.	165,000	376,493,514	423,060,000	2.35%
Denso Corp.	8,200	38,395,507	46,346,400	0.26%
Fuji Heavy Industries Ltd.	50,000	139,886,516	215,000,000	1.20%
Haseko Corp.	168,100	124,465,560	164,065,600	0.91%
Honda Motor Co., Ltd.	48,800	177,035,418	172,068,800	0.96%
ITOCHU Corp.	153,100	203,655,305	197,805,200	1.10%
Marubeni Corp.	274,000	203,316,006	198,567,800	1.10%
Mazda Motor Corp.	58,400	142,352,060	170,966,000	0.95%
Nippon Gas Co., Ltd.	35,000	91,379,136	94,885,000	0.53%
Panasonic Corp.	73,900	90,519,449	105,455,300	0.59%
Pioneer Corp.	600,000	175,218,684	138,600,000	0.77%
Tokyotokeiba Co., Ltd.	53,000	21,855,356	15,847,000	0.09%
Toyota Motor Corp.	46,000	274,454,330	347,668,000	1.93%
United Arrows Ltd.	27,500	96,260,974	92,812,500	0.52%
		2,155,287,815	2,383,147,600	13.26%

	株数	取得原価 (円)	時価 (円)	対純資産 %
<b>普通株式</b>				
<b>日本（つづき）</b>				
一般消費財、生活必需品				
CYBERDYNE Inc.	50,000	174,457,500	156,000,000	0.87%
Ezaki Glico Co., Ltd.	31,000	89,428,706	131,750,000	0.73%
First Energy Service Co Ltd./The	55,300	54,799,076	40,424,300	0.22%
Gakujo Co Ltd.	57,000	56,340,285	60,306,000	0.33%
Japan Tobacco Inc.	33,900	107,140,138	112,819,200	0.63%
Kewpie Corp.	80,200	118,945,626	180,530,200	1.00%
MEIJI Holdings Co., Ltd.	2,400	15,164,913	26,424,000	0.15%
Ono Pharmaceutical Co., Ltd.	2,300	14,203,963	24,679,000	0.14%
Otsuka Holdings Co., Ltd.	42,000	133,309,047	151,914,000	0.84%
PeptiDream Inc.	4,100	44,084,235	43,337,000	0.24%
ReproCELL Inc.	11,000	20,557,760	8,503,000	0.05%
Suntory Beverage & Food Ltd.	19,700	66,354,648	82,149,000	0.46%
Takara Bio Inc.	6,000	13,430,442	8,550,000	0.05%
Topcon Corp.	33,300	45,619,573	85,914,000	0.48%
		953,835,912	1,113,299,700	6.19%
金融				
Bank of Kyoto Ltd./The	205,000	199,452,990	207,460,000	1.15%
Chiba Bank Ltd./The	249,000	190,122,845	197,706,000	1.10%
Credit Saison Co., Ltd.	125,000	284,293,421	282,375,000	1.57%
The Dai-ichi Life Insurance Co., Ltd.	58,500	99,446,862	107,698,500	0.60%
Daiwa Securities Group Inc.	418,000	396,821,081	396,096,800	2.20%
Fukuoka Financial Group Inc.	509,000	289,432,417	318,125,000	1.77%
Hulic Co., Ltd.	109,600	133,188,817	132,725,600	0.74%
Ichigo Group Holdings Co., Ltd.	59,400	24,691,559	14,850,000	0.08%
Jafco Co., Ltd.	43,600	203,378,374	181,594,000	1.01%
Kenedix Inc.	635,900	337,510,604	352,288,600	1.96%
Leopalace21 Corp.	288,700	181,884,685	220,566,800	1.23%
Mitsubishi Estate Co., Ltd.	138,000	380,612,500	352,659,000	1.96%
Mitsubishi UFJ Financial Group Inc.	393,100	246,022,243	261,214,950	1.45%
Mitsui Fudosan Co., Ltd.	112,000	391,027,163	364,560,000	2.03%
MS&AD Insurance Group Holdings Inc.	40,500	99,870,661	116,660,250	0.65%
Nomura Holdings Inc.	552,600	399,203,787	381,404,520	2.12%
ORIX Corp.	121,800	200,898,199	185,562,300	1.03%
Sumitomo Mitsui Financial Group Inc.	93,600	414,309,406	409,500,000	2.28%
Sumitomo Mitsui Trust Holdings Inc.	423,000	199,272,013	195,933,600	1.09%
Sumitomo Realty & Development Co., Ltd.	46,000	197,317,498	190,049,000	1.06%
Tokai Tokyo Financial Holdings Inc.	62,000	49,848,821	51,584,000	0.29%
Tokio Marine Holdings Inc.	54,700	199,289,351	215,162,450	1.20%
Tosei Corp.	43,900	36,512,373	30,422,700	0.17%
Zenkoku Hosho Co., Ltd.	15,200	31,786,973	52,212,000	0.29%
		5,186,194,643	5,218,411,070	29.03%

	株数	取得原価 (円)	時価 (円)	対純資産 %
<b>普通株式</b>				
<b>日本(つづき)</b>				
<b>資本財・サービス</b>				
Alps Electric Co., Ltd.	7,400	8,920,984	17,086,600	0.10%
Amada Co., Ltd.	19,500	18,722,077	20,221,500	0.11%
Brother Industries Ltd.	79,300	130,528,061	174,777,200	0.97%
Casio Computer Co., Ltd.	14,000	17,050,630	26,054,000	0.14%
Daiho Corp.	166,000	88,983,528	92,130,000	0.51%
East Japan Railway Co.	19,100	151,116,664	174,249,300	0.97%
FUJIFILM Holdings Corp.	35,800	108,645,864	132,495,800	0.74%
GS Yuasa Corp.	160,000	94,979,606	82,400,000	0.46%
Hitachi Ltd	151,000	111,323,321	136,005,700	0.76%
Hoya Corp.	30,000	82,118,371	123,150,000	0.68%
IHI Corp.	215,000	102,087,540	132,655,000	0.74%
Juki Corp.	230,000	52,053,792	99,590,000	0.55%
Kawasaki Kisen Kaisha Ltd.	235,000	54,626,588	76,375,000	0.42%
Kikuchi Seisakusho	27,000	64,847,442	48,681,000	0.27%
Maeda Kosen Co., Ltd.	28,900	36,541,625	35,633,700	0.20%
Mitsubishi Electric Corp.	38,000	44,140,109	54,948,000	0.31%
Murata Manufacturing Co., Ltd.	1,100	9,953,118	14,575,000	0.08%
Nichireki Co., Ltd.	80,000	89,795,141	71,600,000	0.40%
Nidec Corp.	65,500	345,489,227	514,240,500	2.86%
Nippo Corp.	5,000	8,899,693	9,880,000	0.05%
Nippon Concrete Industries Co., Ltd.	210,000	93,545,444	122,220,000	0.68%
Nishimatsu Construction Co., Ltd.	489,000	181,267,723	243,033,000	1.35%
Obayashi Corp.	83,000	51,718,647	64,989,000	0.36%
Penta-Ocean Construction Co., Ltd.	124,500	46,154,753	51,543,000	0.29%
Shimizu Corp.	23,000	15,732,315	18,929,000	0.11%
Sumitomo Heavy Industries Ltd.	145,000	71,307,574	94,685,000	0.53%
Taisei Corp.	31,000	16,296,736	21,297,000	0.12%
Tokyu Corp.	102,000	66,584,449	76,398,000	0.42%
		2,163,431,022	2,729,842,300	15.18%
<b>テクノロジー</b>				
Rohm Co., Ltd.	12,200	68,548,609	89,792,000	0.50%
Sanken Electric Co., Ltd.	100,000	86,729,602	97,000,000	0.54%
Sourcenext Corp.	33,000	29,570,890	26,169,000	0.14%
		184,849,101	212,961,000	1.18%
<b>公益事業</b>				
Kansai Electric Power Co., Inc./The	100,000	118,347,952	114,800,000	0.64%
		118,347,952	114,800,000	0.64%
<b>日本合計</b>				
		13,002,374,121	14,151,832,970	78.71%
<b>普通株式合計</b>				
		13,002,374,121	14,151,832,970	78.71%
<b>投資有価証券合計</b>				
		13,002,374,121	14,151,832,970	78.71%

**先物契約：**

2014年12月31日現在、当ファンドの先物契約建玉は以下のとおりです。

取引相手	満期日	契約数	想定元本	売買	正味評価益/ (評価損)	対純資産 %
Goldman Sachs 東証株価指数 (TOPIX) 先物取引	2015年3月12日	130	1,829,750,000	買建	(12,460,000)	(0.07%)

**為替先渡契約：**

2014年12月31日現在、当ファンドの為替先渡契約建玉は以下のとおりです。

取引相手	売買	決済日	受取通貨	約定額(円)	引渡通貨	時価	評価益	対純資産%
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	トルコ・リラ	10,455,239	日本円	10,000,000	455,239	0.01 %
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	20,000,000	ブラジル・リアル	19,747,988	252,012	0.00
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	ブラジル・リアル	35,194,653	日本円	35,000,000	194,653	0.00
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	25,000,000	メキシコ・ペソ	24,862,260	137,740	0.00
UBS AG London	買付	2015年1月15日	豪ドル	20,080,194	日本円	20,000,000	80,194	0.00
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	ブラジル・リアル	25,042,978	日本円	25,000,000	42,978	0.00
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	ブラジル・リアル	35,021,822	日本円	35,000,000	21,822	0.00
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	20,000,000	メキシコ・ペソ	19,978,441	21,559	0.00
<b>為替先渡契約に係る評価益</b>							(円)	
							1,206,197	0.01 %

## 為替先渡契約(つづき):

取引相手	売買	決済日	受取通貨	約定額(円)	引渡通貨	時価	評価損	対純資産%
Royal Bank of Scotland	売却	2015年1月15日	日本円	100,000,000	米ドル	100,006,999	(6,999)	(0.00) %
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	25,000,000	メキシコ・ペソ	25,025,422	(25,422)	(0.00)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	30,000,000	豪ドル	30,027,727	(27,727)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	トルコ・リラ	4,970,756	日本円	5,000,000	(29,244)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	トルコ・リラ	6,953,657	日本円	7,000,000	(46,343)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	10,000,000	トルコ・リラ	10,056,747	(56,747)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	トルコ・リラ	6,940,188	日本円	7,000,000	(59,812)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	ブラジル・レアル	39,935,797	日本円	40,000,000	(64,203)	(0.00)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	13,000,000	豪ドル	13,067,305	(67,305)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	17,000,000	トルコ・リラ	17,221,658	(221,658)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	20,000,000	ブラジル・レアル	20,229,211	(229,211)	(0.00)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	55,000,000	豪ドル	55,476,482	(476,482)	(0.00)
J.P Morgan Chase Bank	売却	2015年1月15日	日本円	46,000,000	ブラジル・レアル	46,748,694	(748,694)	(0.00)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	200,000,000	米ドル	200,800,097	(800,097)	(0.00)
UBS AG London	買付	2015年1月15日	米ドル	319,080,791	日本円	320,000,000	(919,209)	(0.01)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	米ドル	299,070,572	日本円	300,000,000	(929,428)	(0.01)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	360,000,000	米ドル	361,925,785	(1,925,785)	(0.01)
UBS AG London	買付	2015年1月15日	米ドル	297,478,353	日本円	300,000,000	(2,521,647)	(0.01)
UBS AG London	売却	2015年1月15日	日本円	400,000,000	米ドル	403,738,532	(3,738,532)	(0.02)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	トルコ・リラ	277,699,487	日本円	286,244,700	(8,545,213)	(0.05)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	メキシコ・ペソ	477,560,755	日本円	494,777,423	(17,216,668)	(0.10)
UBS AG London	買付	2015年1月15日	豪ドル	914,415,825	日本円	934,973,840	(20,558,015)	(0.11)
J.P Morgan Chase Bank	買付	2015年1月15日	ブラジル・レアル	1,219,319,763	日本円	1,254,192,000	(34,872,237)	(0.20)
UBS AG London	買付	2015年1月15日	米ドル	12,444,174,383	日本円	12,576,940,000	(132,765,617)	(0.74)
<b>為替先渡契約に係る評価損</b>							(円)	
							<u>(226,852,295)</u>	<u>(1.26) %</u>



**財務諸表に関する注記（2014年12月31日現在）**

**\*訳者注** 財務諸表に関する注記は原文の一部を抜粋・翻訳したものです。

**注記2 重要な会計方針**

経営者は、当ファンドは投資会社であること、ならびに米国財務会計基準審議会(FASB) 会計基準コディフィケーション(ASC) 第946号「金融サービス-投資会社」に従って、投資会社向けの会計および報告指針を適用することを決定しております。当ファンドは米国における一般会計原則(「U.S.GAAP」)を適用しており、重要な会計方針の概要は下記の通りです。

**予測**

財務諸表は米国における一般会計原則に準拠して作成されますが、経営者はその作成にあたり、財務諸表の作成日付時点での資産と負債の金額、および報告期間中の収益と費用の金額に影響をおよぼす予測と仮定を策定することが要求されます。実際の結果が予測と異なる場合があります。

**機能通貨**

当ファンドによる実績の報告、発行および償還は日本円建てにて行います。

**現金**

現金には要求に応じて銀行から支払われる満期支払高、および外貨を含みます。2014年12月31日現在、当ファンドの所有する現金は1,361,609,535円です。

**使途制限付現金**

使途制限付現金には、先物取引のために証券会社に差し入れた現金担保を含みます。2014年12月31日現在、当ファンドの所有する使途制限付現金は1,553,463,856円です。

**有価証券取引および投資収益**

有価証券取引は取引日ベースで記録することとします。取引による実現損益は先入先出(「FIFO」)ベースで記録されます。配当収入は配当落ち期日で計上されますが、必要な場合には配当に関わる源泉徴収税も含めます。受取利息には投資ディスカウントやプレミアムの増加を含みますが、実効金利法を用いて計上します。

**投資の評価**

投資有価証券の評価は、その証券の主たる市場となっている証券取引所もしくは市場における入手可能な直近の終値、あるいは当該国の証券市場における直近の取引値の平均を用いることとします。当該有価証券の取引値が入手不可能、あるいは有価証券に市場性がない場合、受託会社の採用する手順に従い投資顧問の助言を取り入れ、誠意を持って公正価値で評価されます。債券価格は外部の価格サービス機関からの取引値情報に基づき算定します。外部の価格サービス機関からの取引値は、取引相場価格に基づくか、取引相場価格がない場合はディーラー相場価格あるいはマトリックス価格に基づいて算定されます。上記はすべて入手可能な市場ベースの観察可能なインプットによるものです。

**為替先渡契約**

未決済の為替先渡契約の未実現損益は、約定価格と精算価格の差額で決まります。同じ相手先と決済あるいは相殺済みの純益などは実現損益に含まれます。

**外貨換算**

外貨建ての資産および負債は財務諸表作成日における為替レートを元に換算します。外貨建ての取引は、取引日における為替レートを元に換算されます。

当ファンドは為替の変動による投資の損益を時価の変動によるものから分けていません。このような変動は投資による実現および未実現損益の純額の一部として計上しています。

**一部の契約に関する金額の相殺**

当ファンドは、同じマスター・ネットリング契約の下、同じ取引相手先との間で、受入および差入現金担保の公正価値とデリバティブのポジションの公正価値の金額を相殺しないことを選択しました。2014年12月31日現在、当ファンドはデリバティブ取引の相手に、担保として1,553,463,856円を差し入れています。

**分配金**

当ファンドによる分配金支払は日本円で毎月行います。分配金額決定の対象期間は毎月決算クラスについては前々月の最終営業日の翌日から前月の最終営業日までの期間、年2回決算クラスについては2半期前の最終営業日の翌日から前半期の最終営業日までの期間となります。分配金の原資は該当する対象期間において各クラスが得られた純投資収益の総額、実現損益の純額、および未実現損益の増減額の中から配当可能な資金で構成されます。分配金の支払いは受託会社の承認が前提となります。また妥当な分配金水準を維持するのに必要と判断された場合、受託会社が分配金の上乗せを認めることがあります。2014年12月期の分配金として、692,597,933円が受益者に支払われました。

**償還金**

U.S. GAAPによると払戻通知で要求された金額が確定した時点で償還金は負債として計上されます。通常、このような計上は要求の内容によって、払戻通知の受領時あるいは会計年度の最終日に行われます。2014年12月31日現在、未払償還金は28,500,000円でした。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

平成27年11月30日現在

資産総額	2,069,848,634円
負債総額	4,821,959円
純資産総額（ - ）	2,065,026,675円
発行済数量	1,869,855,944口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1044円

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

平成27年11月30日現在

資産総額	12,722,942,546円
負債総額	293,270,512円
純資産総額（ - ）	12,429,672,034円
発行済数量	10,500,756,506口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1837円

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

平成27年11月30日現在

資産総額	650,493,694円
負債総額	696,745円
純資産総額（ - ）	649,796,949円
発行済数量	522,432,835口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2438円

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

平成27年11月30日現在

資産総額	141,857,718円
負債総額	255,792円
純資産総額（ - ）	141,601,926円
発行済数量	117,634,956口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2037円

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

平成27年11月30日現在

資産総額	290,034,988円
負債総額	6,605,115円
純資産総額（ - ）	283,429,873円
発行済数量	273,767,471口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0353円

## みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)ブラジルリアルコース

平成27年11月30日現在

資産総額	2,189,950,786円
負債総額	120,423,555円
純資産総額( - )	2,069,527,231円
発行済数量	2,149,790,466口
1口当たり純資産額( / )	0.9627円

(参考)

## D I A Mマネーマザーファンド

平成27年11月30日現在

資産総額	9,069,742,097円
負債総額	0円
純資産総額( - )	9,069,742,097円
発行済数量	8,985,913,586口
1口当たり純資産額( / )	1.0093円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

##### 直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

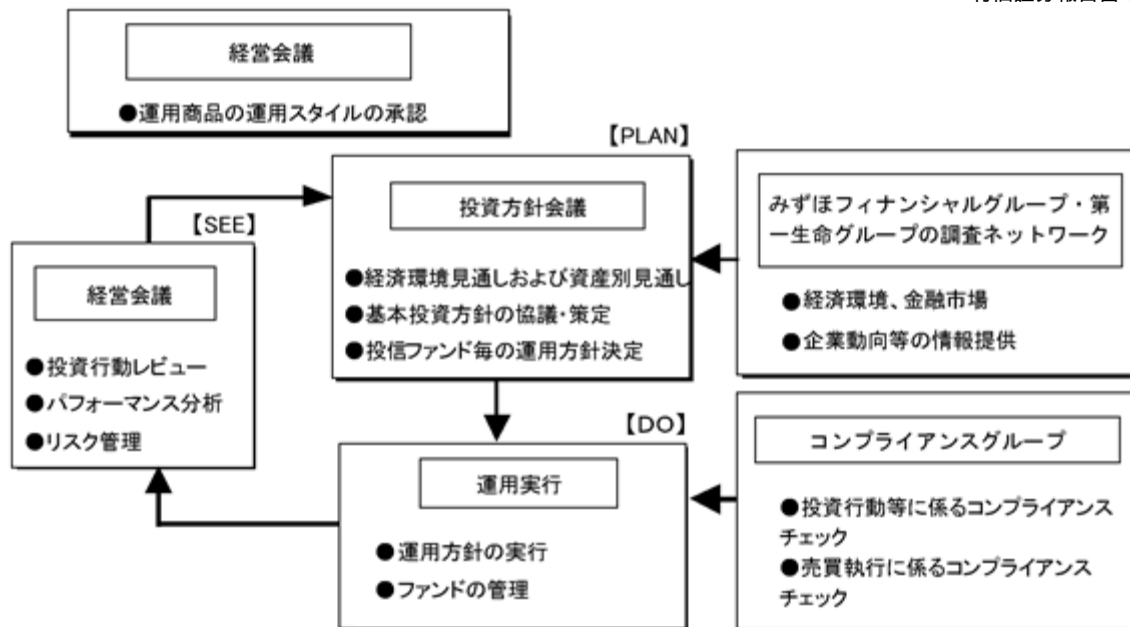
###### 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成27年11月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成27年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は397本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	5	23,428,974,381
追加型株式投資信託	355	5,983,246,488,045
単位型公社債投資信託	37	298,941,044,307
追加型公社債投資信託	0	0
合計	397	6,305,616,506,733



### 3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第31期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	11,487,360	12,051,921
金銭の信託	10,952,459	14,169,657
前払費用	64,554	57,309
未収委託者報酬	3,854,410	4,622,292
未収運用受託報酬	1,415,502	1,737,052
未収投資助言報酬	2 255,218	2 312,206
未収収益	275,082	260,845
繰延税金資産	401,327	411,797
その他	23,246	46,782
流動資産計	28,729,163	33,669,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 122,181	1 138,967
車両運搬具	1 1,615	1 941
器具備品	1 140,023	1 243,908
建設仮勘定	29,509	49,116
無形固定資産		
商標権	1 195	1 101
ソフトウェア	1 1,188,444	1 1,702,633
ソフトウェア仮勘定	642,834	202,399
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 231	1 188
投資その他の資産		
投資有価証券	4,178,284	4,343,365
関係会社株式	617,159	613,137
繰延税金資産	2,119,074	2,316,596
繰延税金資産	622,698	582,861
差入保証金	731,197	733,907
その他	88,154	96,862
固定資産計	6,310,469	6,688,771
資産合計	35,039,633	40,358,637

（単位：千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	760,493	1,605,579
未払金	1,972,562	2,515,377
未払償還金	51,109	49,873
未払手数料	1,554,065	1,836,651
その他未払金	367,387	628,852
未払費用	2 1,466,924	2 2,196,267
未払法人税等	1,721,861	1,539,263
未払消費税等	195,272	671,243
賞与引当金	668,366	722,343
その他	10,000	30,000
流動負債計	6,795,481	9,280,074
固定負債		
退職給付引当金	947,759	868,928
役員退職慰労引当金	136,010	110,465
固定負債計	1,083,769	979,394
負債合計	7,879,251	10,259,468
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	22,488,744	25,417,784
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	17,130,000	19,480,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,735,451	5,314,491
株主資本計	26,917,222	29,846,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,159	252,905
評価・換算差額等計	243,159	252,905
純資産合計	27,160,381	30,099,168
負債・純資産合計	35,039,633	40,358,637

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	第29期 ( 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 )		第30期 ( 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬	25,437,511		28,170,831	
運用受託報酬	6,328,414		7,064,021	
投資助言報酬	926,837		1,032,659	
その他営業収益	835,020		828,240	
営業収益計		33,527,783		37,095,752
営業費用				
支払手数料	11,284,530		12,416,659	
広告宣伝費	316,226		527,620	
公告費	319		288	
調査費	5,226,606		6,317,052	
調査費	3,635,440		4,129,778	
委託調査費	1,591,166		2,187,273	
委託計算費	356,496		385,121	
営業雑経費	540,260		488,963	
通信費	32,834		34,089	
印刷費	466,075		414,215	
協会費	25,048		24,177	
諸会費	38		37	
支払販売手数料	16,264		16,443	
営業費用計		17,724,440		20,135,705
一般管理費				
給料	5,009,676		5,260,910	
役員報酬	255,603		242,666	
給料・手当	4,171,884		4,378,307	
賞与	582,188		639,936	
交際費	34,917		37,625	
寄付金	2,515		2,697	
旅費交通費	232,436		242,164	
租税公課	103,775		127,947	
不動産賃借料	683,633		686,770	
退職給付費用	221,376		218,863	
固定資産減価償却費	561,503		628,056	
福利厚生費	32,812		33,310	
修繕費	9,184		13,807	
賞与引当金繰入額	668,366		722,343	
役員退職慰労引当金繰入額	47,298		50,327	
役員退職慰労金	6,528		25,501	
機器リース料	35		87	
事務委託費	215,100		231,303	
事務用消耗品費	67,394		67,208	
器具備品費	3,191		5,869	
諸経費	118,672		135,032	
一般管理費計		8,018,417		8,489,827
営業利益		7,784,925		8,470,220

（単位：千円）

	第29期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第30期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	15,024		17,346	
受取利息	2,318		2,404	
時効成立分配金・償還金	33,872		974	
為替差益	-		652	
雑収入	4,746		1,822	
営業外収益計		55,962		23,200
営業外費用				
為替差損	7,364		-	
金銭の信託運用損	213,744		163,033	
時効成立後支払分配金・償還金	-		65	
外国税支払損失	-		47,515	
雑損失	10,952		-	
営業外費用計		232,061		210,614
経常利益		7,608,826		8,282,806
特別損失				
固定資産除却損	1	22	1	12,988
固定資産売却損	2	1,448	2	-
ゴルフ会員権売却損		-		1,080
関係会社株式評価損		-		202,477
特別損失計		1,470		216,547
税引前当期純利益		7,607,355		8,066,259
法人税、住民税及び事業税		2,934,516		2,969,684
法人税等調整額		13,207		29,428
法人税等合計		2,921,308		2,940,256
当期純利益		4,686,047		5,126,003

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
会計方針の変 更による累積 的影響額									
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
当期変動額									
剰余金の配当							3,096,000	3,096,000	3,096,000
別途積立金の 積立				800,000			800,000	-	-
当期純利益							4,686,047	4,686,047	4,686,047
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	800,000	-	-	790,047	1,590,047	1,590,047
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	103,768	25,430,943
会計方針の変 更による累積 的影響額		
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	103,768	25,430,943
当期変動額		
剰余金の配当		3,096,000
別途積立金の 積立		-
当期純利益		4,686,047
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	139,391	139,391
当期変動額合計	139,391	1,729,438
当期末残高	243,159	27,160,381

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変 更による累積 的影響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の 積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変 更による累積 的影響額		131,037
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の 積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

## 重要な会計方針

項目	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。



## 会計方針の変更

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,168千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

## 1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
建物	562,127	582,075
車両運搬具	3,308	3,981
器具備品	664,016	735,461
商標権	742	836
ソフトウェア	1,502,289	2,015,473
電信電話専用施設利用権	1,365	1,408

## 2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	255,084	311,994
流動負債	未払費用	392,646	492,035

## （損益計算書関係）

## 1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
器具備品	22	0
ソフトウェア	0	12,988

## 2. 固定資産売却損の内訳

（千円）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
器具備品	1,448	-

## （株主資本等変動計算書関係）

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

## （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

## 第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等でありませぬ。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

#### 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,487,360	11,487,360	-
(2) 金銭の信託	10,952,459	10,952,459	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	536,913	536,913	-
資産計	22,976,732	22,976,732	-
(1) 未払法人税等	1,721,861	1,721,861	-
負債計	1,721,861	1,721,861	-

#### 第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,119,074	2,316,596
差入保証金	731,197	733,907

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	11,486,870	-	-	-
合計	11,486,870	-	-	-

## 第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円、第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	522,887	146,101	376,785
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,551	3,000	1,551
小計	527,439	149,101	378,337
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	9,474	10,000	526
小計	9,474	10,000	526
合計	536,913	159,101	377,811

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,952,459	1,628,835

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	936,125	1,079,828
会計方針の変更による累積的影響額	-	203,600
会計方針の変更を反映した期首残高	936,125	876,227
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の発生額	14,996	10,345
退職給付の支払額	34,684	49,633
過去勤務費用の発生額	24,260	-
退職給付債務の期末残高	1,079,828	973,035



## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,079,828	973,035
未積立退職給付債務	1,079,828	973,035
未認識数理計算上の差異	112,660	89,550
未認識過去勤務費用	19,408	14,556
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928
退職給付引当金	947,759	868,928
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の費用処理額	35,858	33,455
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	179,840	174,402

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.89%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期事業年度41,536千円、第30期事業年度43,461千円であり  
ます。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	123,518	118,238
未払事業所税	5,841	5,527
賞与引当金	238,205	239,095
未払法定福利費	31,036	30,557
未払確定拠出年金掛金	2,724	2,650
外国税支払損失	-	15,727
減価償却超過額（一括償却資産）	3,183	2,158
減価償却超過額	152,470	130,844
繰延資産償却超過額（税法上）	10,908	2,710
退職給付引当金	337,781	281,232
役員退職慰労引当金	48,474	35,724
ゴルフ会員権評価損	2,138	1,940
関係会社株式評価損	121,913	176,106
繰延税金資産合計	1,078,198	1,042,515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,172	47,855
繰延税金負債合計	54,172	47,855
差引繰延税金資産の純額	1,024,025	994,659

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89,582千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は94,466千円増加し、その他有価証券評価差額金は12,335千円増加しております。

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	25,437,511	7,255,251	835,020	33,527,783

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## （1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その 他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	2,102 億円	生命保険業	(被所有) 直接 50%	兼務1名, 出向2名, 転籍3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	801,412	未収投資 助言報酬	212,159

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その 他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	3,431 億円	生命保険業	(被所有) 直接 50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	862,448	未収投資 助言報酬	237,575

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## (2)子会社等

## 第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	627,855	未払費用	224,758
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	251,110	未払費用	97,587

## 第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

## (3)兄弟会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行)	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	1,629,874	未払 手数料	224,525
								預金の預入 (純額)	775,579	現金・ 預金	10,724,847
								受取利息	2,073	未収 収益	12
	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	432,201	-	-
							預金の引出 (純額)	203,876			
	みずほ第 一ファイ ナンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	287,136	未払 費用	155,413
							業務委託料 の支払	11,810	未払金	2,646	
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	1,000,000	金銭の 信託	10,952,459
							信託報酬の 支払	7,933			

## 第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	2,217,439	未払 手数料	306,365
								預金の預入 (純額)	551,351	現金・ 預金	11,276,198
								受取利息	2,139	未収 収益	71
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	407,531	未払 費用	240,725
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	3,500,000	金銭の 信託	14,169,657
								信託報酬の 支払	8,254		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注4) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注5) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

## (1株当たり情報)

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131,682円58銭	1,254,132円02銭
1株当たり当期純利益金額	195,251円97銭	213,583円46銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

(注3) 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が5,718円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額が258円46銭増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第31期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		10,613,571
金銭の信託		14,000,363
前払費用		141,040
未収委託者報酬		4,528,913
未収運用受託報酬		2,131,544
未収投資助言報酬		268,863
未収収益		240,459
繰延税金資産		392,452
その他		37,555
	流動資産計	32,354,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	200,557
車両運搬具	1	745
器具備品	1	246,491
無形固定資産		
商標権	1	54
ソフトウェア	1	1,688,242
ソフトウェア仮勘定		142,901
電話加入権		7,148
電信電話専用施設利用権	1	167
投資その他の資産		
投資有価証券		574,051
関係会社株式		2,316,596
繰延税金資産		600,727
差入保証金		771,427
その他		90,932
	固定資産計	6,640,044
資産合計		38,994,807

（単位：千円）

	第31期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	956,031
未払金	2,105,195
未払収益分配金	44
未払償還金	49,873
未払手数料	1,770,062
その他未払金	285,213
未払費用	1,927,420
未払法人税等	1,486,583
未払消費税等	289,515
賞与引当金	724,368
その他	20,000
流動負債計	7,509,114
固定負債	
退職給付引当金	920,913
役員退職慰労引当金	137,750
固定負債計	1,058,663
負債合計	8,567,778
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	25,771,823
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	22,030,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	3,118,530
株主資本計	30,200,301
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	226,727
評価・換算差額等計	226,727
純資産合計	30,427,029
負債・純資産合計	38,994,807

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	15,465,477	
運用受託報酬	3,695,539	
投資助言報酬	510,549	
その他営業収益	383,893	
	営業収益計	20,055,459
営業費用		
支払手数料	6,672,717	
広告宣伝費	217,738	
公告費	129	
調査費	3,678,769	
調査費	2,272,268	
委託調査費	1,406,500	
委託計算費	207,057	
営業雑経費	280,193	
通信費	17,208	
印刷費	226,482	
協会費	11,849	
諸会費	17	
支払販売手数料	24,635	
	営業費用計	11,056,605
一般管理費		
給料	2,351,238	
役員報酬	121,094	
給料・手当	2,230,144	
交際費	19,774	
寄付金	2,156	
旅費交通費	119,653	
租税公課	94,838	
不動産賃借料	363,395	
退職給付費用	114,178	
固定資産減価償却費	1 362,235	
福利厚生費	10,385	
修繕費	30,844	
賞与引当金繰入額	724,368	
役員退職慰労引当金繰入額	27,285	
機器リース料	76	
事務委託費	137,814	
事務用消耗品費	33,473	
器具備品費	14,115	
諸経費	84,703	
	一般管理費計	4,490,538
営業利益		4,508,315

(単位:千円)

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)	
営業外収益		
受取配当金	8,323	
受取利息	1,015	
雑収入	5,491	
		営業外収益計 14,830
営業外費用		
為替差損	3,664	
金銭の信託運用損	166,406	
		営業外費用計 170,070
経常利益		4,353,076
特別損失		
固定資産除却損	182	
固定資産売却損	2,654	
ゴルフ会員権評価損	3,806	
		特別損失計 6,642
税引前中間純利益		4,346,433
法人税、住民税及び事業税		1,434,006
法人税等調整額		14,388
法人税等合計		1,448,394
中間純利益		2,898,038

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,544,000	2,544,000	2,544,000
別途積立金の 積立				2,550,000			2,550,000	-	-
中間純利益							2,898,038	2,898,038	2,898,038
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)									
当中間期変動額 合計	-	-	-	2,550,000	-	-	2,195,961	354,038	354,038
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	3,118,530	25,771,823	30,200,301

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	252,905	30,099,168
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,544,000
別途積立金の 積立		-
中間純利益		2,898,038
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)	26,178	26,178
当中間期変動額 合計	26,178	327,860
当中間期末残高	226,727	30,427,029

## 重要な会計方針

項目	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 車両運搬具 … 6年 器具備品 … 3～20年 (2)無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理 (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 追加情報

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<p>当社は、平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」)の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」)、及び新光投信株式会社(以下「新光投信」)の機能統合に向けた具体的な準備を開始すべく、同日付で当社、TB、MHAM及び新光投信の間で「統合基本合意書」を締結いたしました。今後、統合に必要な各社の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成28年度上期中の統合を予定しております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第31期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)																		
1. 固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">...</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">596,463千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">4,178千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">499,246千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">883千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">2,309,177千円</td> </tr> <tr> <td>電信電話専用施設利用権</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">1,429千円</td> </tr> </table>	建物	...	596,463千円	車両運搬具	...	4,178千円	器具備品	...	499,246千円	商標権	...	883千円	ソフトウェア	...	2,309,177千円	電信電話専用施設利用権	...	1,429千円
建物	...	596,463千円																	
車両運搬具	...	4,178千円																	
器具備品	...	499,246千円																	
商標権	...	883千円																	
ソフトウェア	...	2,309,177千円																	
電信電話専用施設利用権	...	1,429千円																	

(中間損益計算書関係)

項目	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)						
1. 減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">...</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">68,441千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td style="text-align: right;">293,794千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	...	68,441千円	無形固定資産	...	293,794千円
有形固定資産	...	68,441千円					
無形固定資産	...	293,794千円					

(中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## (金融商品関係)

第31期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,613,571	10,613,571	-
(2) 金銭の信託	14,000,363	14,000,363	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	493,805	493,805	-
資産計	25,107,739	25,107,739	-
(1) 未払法人税等	1,486,583	1,486,583	-
負債計	1,486,583	1,486,583	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。



## 負債

### (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,246
関係会社株式	2,316,596
差入保証金	771,427

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## （有価証券関係）

第31期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）			
1. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。			
2. 子会社株式及び関連会社株式 関係会社株式（中間貸借対照表計上額2,316,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。			
3. その他有価証券			
区 分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	477,924	146,101	331,822
債券	-	-	-
その他（投資信託）	15,880	13,000	2,880
小計	493,805	159,101	334,703
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	493,805	159,101	334,703
（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

## （金銭の信託関係）

第31期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	15,465,477	4,206,088	383,893	20,055,459

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
1株当たり純資産額	1,267,792円	89銭
1株当たり中間純利益金額	120,751円	62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。		

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
中間純利益	2,898,038千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,898,038千円
期中平均株式数	24,000株

## （重要な後発事象）

第31期中間会計期間  
（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、子会社であるDIAM International Ltdの増資引受を決議いたしました。

## 1．増資引受の理由

子会社の財務基盤強化のため。

## 2．子会社の概要

商号 : DIAM International Ltd

主な事業内容 : 資産運用業

増資前の資本金 : 4,000千ポンド

当社出資比率 : 100%

## 3．増資の概要

金額 : 5,000千ポンド

増資後の資本金 : 9,000千ポンド

払込日 : 平成27年10月5日

増資後の当社出資比率 : 100%

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1)受託会社****a.名称**

みずほ信託銀行株式会社

**b.資本金の額**

平成27年3月末日現在 247,369百万円

**c.事業の内容**

日本において銀行業務および信託業務を営んでおります。

**(2)販売会社**

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額は平成27年3月末日現在

**2【関係業務の概要】**

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

**3【資本関係】**

該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

ファンドは、当計算期間（第5期計算期間：円コースおよび米ドルコース）および当特定期間（第5特定期間：豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースおよびブラジルリアルコース）の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	平成27年8月21日
有価証券届出書	平成27年8月21日
臨時報告書	平成27年6月30日、平成27年9月30日

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コースの平成27年5月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコースの平成27年5月2日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコースの平成27年5月2日から平成27年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコースの平成27年5月22日から平成27年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコースの平成27年5月22日から平成27年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成27年5月22日から平成27年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。